



債券内容説明書

令和6年2月22日現在

第164回 福岡北九州高速道路債券

福岡北九州高速道路公社

1. 本債券内容説明書（以下「本説明書」という。）において記載する「第 164 回福岡北九州高速道路債券」（以下「本債券」という。）は、地方道路公社法（昭和 45 年 5 月 20 日法律第 82 号。以下「公社法」という。）第 27 条の 2 に基づき、福岡北九州高速道路公社（以下「公社」という。）が発行する債券です。
2. 本債券は福岡県、福岡市、北九州市の三つの地方公共団体（以下「設立団体」という。）が分担して債務保証している公募債券です。

詳細については、本説明書 3、22～23 ページをご参照ください。
3. 本債券については、金融商品取引法（昭和 23 年 4 月 13 日法律第 25 号）第 3 条により同法第 2 章の規定が適用されず、従って、その募集について同法第 4 条第 1 項の規定による届出は行われておりません。本説明書は、本債券に関する投資家の投資判断に資するために、公社の事業及び財務の内容について、公社法第 26 条第 1 項に定める財務諸表及び決算報告書をもとに公社が任意に作成したものであり、金融商品取引法第 13 条第 1 項に基づく発行届出目論見書ではありません。

また、本説明書においては、保証体である設立団体にかかる開示はなされておられません。

その他本債券の詳細については、本債券の発行に際して作成される募集要項を併せてご覧ください。
4. 公社の財務諸表は、公社法、同法施行規則（昭和 45 年 8 月 14 日建設省令第 21 号）及び福岡北九州高速道路公社会計規程（以下「公社会計規程」という。）並びに福岡北九州高速道路公社会計規程実施細則に基づき作成され、公社法第 26 条第 2 項で規定する公社監事による意見を付した上で、設立団体の長に提出しているものです。

なお、上記の財務諸表には金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定は適用されないため、かかる規定に基づく公認会計士又は監査法人による監査証明は受けておりません。

【本説明書に関するお問い合わせ先】

福岡市東区東浜二丁目 7 番 53 号

福岡北九州高速道路公社

総務部 財務課

電話番号 092－631－3289

目 次

第一部	証券情報	1
第1	募集要項	2
1	新規発行債券(10年債)	2
2	債券の引受け及び債券に関する事務(10年債)	6
3	新規発行による手取金の使途	6
第二部	法人情報	7
第1	法人の概況	8
1	主要な経営指標等の推移	8
2	沿革	10
3	事業の内容	12
4	関連会社の状況	23
5	職員の状況	23
第2	事業の状況	24
1	事業実績の概要	24
2	生産、受注及び販売の状況	26
3	対処すべき課題	27
4	事業等のリスク	29
5	経営上の重要な契約等	29
6	技術研究活動	29
7	財政状態及び経営成績の分析	30
第3	設備の状況	32
1	設備の概要	32
2	主な設備の状況	33
3	設備の新設、除却等の計画	34
第4	法人の状況	36
1	基本金の推移	36
2	役員の状況	36
3	コーポレート・ガバナンスの状況	37
第5	経理の状況	38
1	財務諸表の作成方法	38
2	監査証明	38
3	財務諸表等	39

- (注) 1. 本説明書の数値は、特に記載がない限り、令和5年3月31日現在のものです。
2. 公社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までの期間です。「令和4事業年度」とは、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度をいい、その他の表記もその例になります。また、「当事業年度」とは、令和6年3月31日に終了する予定の令和5事業年度をいいます。
3. 本説明書においては、原則として金額については単位未満を、比率(%)については小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
- したがって、合計欄の数値は、内訳を集計した数値と一致しないものがあります。

第一部 証券情報

第 1 募集要項

1 新規発行債券（10 年債）

銘 柄	第 164 回福岡北九州 高速道路債券	債 券 の 総 額	2,500 百万円
記名・無記名の別	—	発行価額の総額	2,500 百万円
各 債 券 の 金 額	1,000 万円	申 込 期 間	令和 6 年 2 月 22 日
発 行 価 格	額面 100 円につき 金 100 円	申 込 証 拠 金	額面 100 円につき金 100 円とし、払込期日に 払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利 率	年 0.830%	払 込 期 日	令和 6 年 3 月 1 日
利 払 日	毎年 3 月 1 日 及び 9 月 1 日	申 込 取 扱 場 所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償 還 期 限	令和 16 年 3 月 1 日	振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号
募 集 の 方 法	一般募集		
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1) 本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和 6 年 9 月 1 日を第 1 回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年 3 月 1 日及び 9 月 1 日の 2 回に、各その日までの前半か年分を支払う。 (2) 半年に満たない利息を支払うときは、半年の日割をもってこれを計算する。 (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4) 償還期日後は、利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。		
償 還 の 方 法	1 償還金額 額面 100 円につき金 100 円 2 償還の方法及び期限 (1) 本債券の元金は、令和 16 年 3 月 1 日にその総額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3) 本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。		
担 保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

保 証		本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決（福岡県 令和5年3月20日議決、福岡市 令和5年3月16日議決、北九州市 令和5年6月28日議決）に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、それぞれの保証の額は、次のとおりとする。 <table> <tr> <td>福岡高速道路</td><td>福岡県</td><td>1,439,400 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>福岡市</td><td>257,600 千円</td></tr> <tr> <td>北九州高速道路</td><td>福岡県</td><td>262,500 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>北九州市</td><td>540,500 千円</td></tr> </table>	福岡高速道路	福岡県	1,439,400 千円		福岡市	257,600 千円	北九州高速道路	福岡県	262,500 千円		北九州市	540,500 千円
福岡高速道路	福岡県	1,439,400 千円												
	福岡市	257,600 千円												
北九州高速道路	福岡県	262,500 千円												
	北九州市	540,500 千円												
財務上の特約	担保提供制限	該当事項なし（本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。）												
	その他の条項	該当事項なし												
取 得 格 付		該当事項なし												
摘 要		1 振替債 本債券は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。 2 募集の受託会社 (1) 本債券に関する募集の受託会社（以下「募集の受託会社」という。）は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。 (2) 募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。 (3) 募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の令和6年2月22日付第164回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書（以下「募集委託契約」という。）に定める事務を行う。 (4) 募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。 (5) 株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。 3 公告の方法 (1) 公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に関係を有する事項であって、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。 (2) 本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。 4 債券原簿の公示 公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。												

摘 要	5 本債券の発行要項の変更 (1) 公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。 (2) 前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。 6 本債券の債権者集会 (1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。 (2) 債権者集会は、福岡県において行う。 (3) 債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の3週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。 (4) 本債券総額（償還済みの額を除く。）の10分の1以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。 (5) 債権者集会においては、債権者は、各債券の金額1,000万円につき1個の議決権を有するものとする。 (6) 債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の5分の1以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債権者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。 ①債権者集会の招集の手續又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定め違反するとき ②決議が不当の方法によって成立したとき ③決議が著しく不公正なとき ④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき (7) 本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。 (8) 債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。 (9) 本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。 (10) 本項に定めるほか、債権者集会の手續の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。 (11) 本項の手續に要する合理的な費用は公社の負担とする。
------------	--

摘 要	7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務 (1) 公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。 (2) 募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。 8 元利金の支払 本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。
------------	---

2 債券の引受け及び債券に関する事務（10年債）

債券の引受け	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
	S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	百万円	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金30銭とする。
	三 菱 U F J モ ル ガ ン ・	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,300	
	ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社		1,200	
債券に関する事務	計	—	2,500	—
	募集の受託会社の名称	住 所		
債券に関する事務	株 式 会 社 福 岡 銀 行	福岡市中央区天神二丁目13番1号		
	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号		

3 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
2,500,000,000 円	9,000,000 円	2,491,000,000 円

(2) 手取金の使途

上記の差引手取概算額2,491,000,000円は、令和6年3月に、公社法第21条第1項及び福岡北九州高速道路公社定款（以下「定款」という。）第13条第1項に定める道路の新設及び改築事業等に要する資金（以下「建設資金」という。）並びに借換資金の支出にその全額を充当します。なお、福岡高速道路にかかる支出への充当額は1,691,000,000円（うち建設資金513,200,000円、借換資金1,177,800,000円）、北九州高速道路にかかる支出への充当額は800,000,000円（全額借換）です。

第二部 法人情報

第1 法人の概況

1 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年度	平成30事業年度	令和元事業年度	令和2事業年度	令和3事業年度	令和4事業年度
経常収益	61,183	60,843	51,688	56,004	59,867
福岡高速道路	43,222	43,100	36,407	39,877	42,941
北九州高速道路	17,961	17,742	15,282	16,127	16,926
道路料金収入等 *1	60,490	60,338	51,009	55,531	59,232
福岡高速道路	42,785	42,809	36,077	39,619	42,527
北九州高速道路	17,705	17,529	14,932	15,911	16,706
事業資産管理費 *2	14,067	15,932	14,648	16,762	19,921
福岡高速道路	9,688	11,023	10,002	11,965	14,612
北九州高速道路	4,379	4,908	4,646	4,797	5,309
償還準備金繰入 *3	37,701	36,443	29,377	31,624	32,172
福岡高速道路	27,555	26,698	21,613	23,024	23,388
北九州高速道路	10,146	9,745	7,764	8,600	8,784
支払利息 *4	4,724	3,913	3,442	3,226	2,975
事業資産 *5	1,253,337	1,254,888	1,279,732	1,281,334	1,282,721
福岡高速道路	877,289	878,843	903,623	905,024	906,590
北九州高速道路	376,047	376,046	376,108	376,310	376,132
有利子負債残高 *6	444,118	421,096	407,527	382,399	359,470
福岡高速道路	269,335	254,078	245,865	228,925	213,119
北九州高速道路	174,783	167,018	161,662	153,474	146,351
償還準備金 *7	482,146	518,589	547,965	591,589	623,762
福岡高速道路	402,217	428,915	450,528	473,551	496,939
北九州高速道路	79,929	89,674	97,437	118,038	126,822
基本金 *8	222,936	223,659	224,631	224,733	225,057
純資産額 *9	224,012	224,758	225,755	225,887	226,235
総資産額	1,275,255	1,283,497	1,298,434	1,300,865	1,308,132
職員定数	171人	176人	171人	176人	196人

(注) 一部の経営指標につき、福岡高速道路と北九州高速道路の内訳を記載しています。

なお、公社は高速道路別の区分経理は実施しておらず、又、関係法令上も求められていません。

【経営指標の説明】

*1 道路料金収入等＝道路料金収入（道路の通行料金収入）＋ETCマイレージ還元負担金収入

*2 事業資産管理費（駐車場部門を除く）＝道路の維持補修＋料金収受＋交通管理等の直接経費

*3 償還準備金繰入＝毎期の道路事業に係る収入と利息を含む費用の差（収支差）

詳細は、本説明書30ページをご参照下さい。

*4 支払利息＝債券利息＋証書借入金利息＋借入金利息（特別転貸債、地方公共団体金融機構借入金、市中銀行等借入金）

*5 事業資産＝道路資産（営業中道路の価額）

*6 有利子負債残高＝道路債券＋特別転貸債＋地方公共団体金融機構借入金＋長期借入金（証書借入金）

*7 償還準備金＝償還準備金繰入の累計

*8 基本金＝地方公共団体（設立団体）の出資金

*9 純資産額＝基本金＋剰余金

(参考) 福岡北九州高速道路事業における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

決算年度	平成30事業年度	令和元事業年度	令和2事業年度	令和3事業年度	令和4事業年度
営業中道路に係る収益 *10	60,723	60,573	51,317	55,744	59,599
福岡高速道路	42,938	42,965	36,267	39,743	42,804
北九州高速道路	17,786	17,608	15,049	16,001	16,795
営業中道路に係る費用 *11	23,022	24,130	21,940	24,120	27,427
福岡高速道路	15,382	16,267	14,655	16,720	19,416
北九州高速道路	7,640	7,863	7,285	7,401	8,010
償還準備金繰入 *3	37,701	36,443	29,377	31,624	32,172
福岡高速道路	27,555	26,698	21,613	23,024	23,388
北九州高速道路	10,146	9,745	7,764	8,600	8,784
収支率 *12	37.9%	39.8%	42.8%	43.3%	46.0%
福岡高速道路	35.8%	37.9%	40.4%	42.1%	45.4%
北九州高速道路	43.0%	44.7%	48.4%	46.3%	47.7%
道路価額 *13	1,246,447	1,247,999	1,272,842	1,274,444	1,275,832
福岡高速道路	874,976	876,529	901,310	902,710	904,277
北九州高速道路	371,471	371,470	371,532	371,734	371,556
償還準備金 *7	482,146	518,589	547,965	591,589	623,762
福岡高速道路	402,217	428,915	450,528	473,551	496,939
北九州高速道路	79,929	89,674	97,437	118,038	126,822
償還率 *14	38.7%	41.6%	43.1%	46.4%	48.9%
福岡高速道路	46.0%	48.9%	50.0%	52.5%	55.0%
北九州高速道路	21.5%	24.1%	26.2%	31.8%	34.1%

(注) 経営指標につき、福岡高速道路と北九州高速道路の内訳を記載しています。

なお、公社は高速道路別の区分経理は実施しておらず、又、関係法令上も求められていません。

【経営指標の説明】

*10 営業中道路に係る収益＝道路料金収入等＋（道路部門の）業務収入の業務雑収入＋E T Cマイレージ引当金戻入
＋（道路部門の）業務外収益

*11 営業中道路に係る費用＝道路管理費＋一般管理費（道路管理部門の一般管理費・退職給与引当金繰入・減価償却費）
＋営業中道路に係る利息等（業務外費用）＋道路事業損失補てん引当金繰入

*12 収支率＝営業中道路に係る費用／営業中道路に係る収益×100

*13 道路価額＝道路資産－資産見返交付金

*14 償還率＝償還準備金／道路価額×100

2 沿 革

(令和6年1月4日現在)

年 月	事 項
昭和44年 6月	「福岡県幹線道路協議会」が発足し、都市高速道路の計画立案に着手
昭和45年 1月	「福岡北九州都市高速道路建設促進期成会」発足
5月	地方道路公社法公布・施行
12月	福岡県土木部に「都市高速道路建設準備室」を設置
昭和46年 10月	福岡北九州高速道路公社設立を議決（福岡県議会・福岡市議会・北九州市議会）
10月	福岡北九州高速道路公社設立の設立認可申請・同認可
10月	福岡県、福岡市、北九州市において福岡北九州都市高速道路の都市計画を決定
11月	「福岡北九州高速道路公社」が発足
昭和47年 3月	建設大臣 整備計画を許可（両高速）
11月	福岡高速1号線 箱崎地区工事開始
昭和48年 1月	北九州高速3号線 鋳物師地区工事開始
昭和55年 3月	北九州事務所完成移転
4月	福岡事務所完成移転
10月	北九州高速1～3号線 篠崎北～日明間3.7km開通 普通車料金150円
10月	福岡高速1号線 香椎～東浜間5.9km開通 普通車料金200円
昭和58年 10月	福岡高速1号線 東浜～築港間1.5km開通 総延長7.4km 普通車料金350円
10月	北九州高速1号線 篠崎北～若園間3.2km開通 総延長6.9km 普通車料金350円
昭和61年 4月	福岡高速2号線 千鳥橋JCT～呉服町間0.8km開通 総延長8.2km
7月	「北九州高速道路採算検討委員会」を設置
12月	北九州高速1号線 若園～横代間2.0km開通 総延長8.9km
昭和62年 11月	福岡高速1号線 築港～天神間1.0km開通 総延長9.2km 普通車料金400円
昭和63年 5月	北九州高速道路採算検討委員会から「経営改善等について」の提言を受ける
10月	福岡高速1号線 天神北～西公園間2.1km開通 総延長11.3km
12月	北九州高速1号線 愛宕JCT～下到津間1.1km開通 総延長10.0km
平成元年 3月	福岡高速1号線 西公園～百道間・2号線 呉服町～榎田間・3号線 豊JCT～空港通間5.2km開通 総延長16.5km 普通車料金500円
8月	北九州高速2号線 日明～戸畑間2.8km開通 総延長12.8km
10月	北九州高速 消費税(3%)導入に伴う料金改定 普通車料金360円
平成2年 10月	福岡高速 消費税(3%)導入に伴う料金改定 普通車料金510円
平成2年 3月	北九州高速2号線 戸畑～若戸間・東港JCT～小倉駅北間1.0km開通 総延長13.8km
5月	北九州道路等の引渡しに関する基本協定、細目協定の締結
平成3年 3月	一体化実施(北九州高速4号線として)春日～馬場山間31.8km開通 総延長45.6km 暫定的に区間料金制を導入 普通車料金150円～360円
平成5年 4月	北九州高速 料金改定 全線均一料金 普通車360円
4月	福岡高速1号線 香椎東～香椎間0.9km開通 総延長17.4km
平成6年 4月	福岡高速2号線 榎田～月隈北間2.8km開通 総延長20.2km
平成7年 9月	北九州高速4号線 山路出入口開通
10月	北九州高速 料金改定 普通車450円
平成10年 2月	「第1回福岡北九州高速道路料金調査会」を開催
平成11年 3月	福岡高速2号線 月隈～水城(太宰府IC)間・福岡高速4号線 貝塚JCT～粕屋間10.8km開通 総延長31.0km 償還期間を30年から40年に延長
平成12年 3月	福岡高速 料金改定 普通車料金550円
6月	北九州高速 償還期間を30年から40年に延長
7月	北九州高速1号線 長野～横代間1.5km開通 総延長47.1km
10月	「福岡北九州高速道路公社事業再評価監視委員会」を開催
10月	北九州高速 紫川JCTの改良工事(分岐部分の2車線化)が完了
11月	北九州高速 料金改定 普通車500円

平成 13 年	11 月	福岡高速4号線 貝塚JCT(渡り線)0.5km開通 総延長31.5km
	7 月	北九州高速5号線 枝光～大谷JCT間2.4km開通 総延長49.5km
平成 14 年	10 月	福岡高速1号線 百道～福重間5.3km開通 総延長36.8km
	3 月	福岡高速4号線 粕屋～福岡IC間1.9km開通 総延長38.7km
平成 15 年	11 月	福岡県の公社等外郭団体改革指針に基づき「経営改善計画」を策定
	2 月	北九州高速4号線 大蔵トンネル拡幅工事完成
平成 16 年	5 月	福岡高速5号線 月隈北～板付間2.7km開通 総延長41.4km 普通車料金600円
	6 月	福岡高速5号線 板付～野多目間2.9km開通 総延長44.3km
平成 18 年	1 月	北九州高速 償還期間を40年から50年に延長
	2 月	北九州高速1号線 小倉東IC連結
	3 月	北九州高速4号線 金剛入口開通
	3 月	福岡高速5号線 野多目～堤間4.4km開通 総延長48.7km
	4 月	福岡高速全線 ETC運用開始
	12 月	福岡高速道路 回数通行券の販売停止
平成 20 年	4 月	福岡高速5号線 堤～野芥間3.1km開通 総延長51.8km
	11 月	北九州高速全線 ETC運用開始
平成 21 年	3 月	福岡高速道路 上部工耐震工事完了
	3 月	北九州高速4号線 大規模補修工事完了
	7 月	北九州高速道路 回数通行券の販売停止
	12 月	北九州高速5号線 東田出入口開通
平成 22 年	2 月	福岡高速5号線 野芥～福重間4.1km開通 総延長55.9km
平成 23 年	7 月	福岡高速環状線の全通 総延長56.8km 償還期間を40年から47年に延長
平成 26 年	4 月	消費税率(8%)引き上げに伴う料金改定 福岡高速 普通車料金620円
		北九州高速 普通車料金510円
平成 27 年	3 月	都市計画道路自動車専用道路アイランドシティ線及び福岡空港関連の自動車専用道路に関する三者(福岡県、福岡市及び公社)合意
令和 元年	10 月	消費税率(10%)引き上げに伴う料金改定 福岡高速 普通車料金630円
		北九州高速 普通車料金520円
令和 3 年	3 月	福岡高速6号線 香椎浜JCT.～アイランドシティ間2.5km開通 総延長 59.3km
	5 月	国土交通大臣 整備計画変更を許可(福岡高速)
	7 月	福岡高速3号線 豊～下臼井地区工事開始
	3 月	北九州高速 償還期間を50年から60年に延長
令和 4 年	1 月	国土交通大臣 整備計画変更を許可(北九州高速)
令和 5 年	4 月	北九州高速5号線 戸畑～枝光間工事開始
		北九州高速 耐震補強工事開始

3 事業の内容

(1) 公社の概要

① 設立の経緯とその目的

公社は、福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路（道路整備特別措置法（昭和 31 年 3 月 14 日法律第 7 号。以下「特措法」という。）第 12 条第 1 項に規定する指定都市高速道路をいう。）の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として設立されました。

福岡市及び北九州市においては、昭和 41 年から街路高能率化調査と総合都市交通体系調査が継続して行われてきましたが、その中で都市高速道路と地下鉄、モノレール等の高速鉄道の必要性が議論され始めました。

その後、昭和 44 年 6 月に、建設省九州地方建設局、福岡県、福岡市、北九州市及び旧日本道路公団福岡支社の五者で福岡県幹線道路協議会が発足し、都市高速道路計画の計画立案にあたっての諸問題について本格的に検討が進められました。一方、地元では人口の都市集中と加速度的に増大する自動車交通需要に対処するための都市高速道路の必要性が認識され、有識者、知事、両市長及び両市の議会の代表者で福岡北九州都市高速道路建設促進期成会が結成され、都市高速道路建設を促進する運動が繰り広げられてきました。

昭和 45 年 5 月 20 日に公社法が施行されるに及び、福岡県、福岡市及び北九州市の三者が一体となって地方道路公社を設立し、事業の推進を図る方向での準備が進められました。

これを受けて、昭和 45 年 12 月、福岡県土木部に都市高速道路建設準備室が設けられ、地方道路公社の設立と高速道路の計画立案が具体的に取り組まれることとなりました。

こうして昭和 46 事業年度政府予算に、福岡市及び北九州市に都市高速道路を建設するための予算 5 億円が計上され、昭和 46 年 11 月 1 日、福岡県、福岡市及び北九州市の出資により、これら三者が設立団体となって公社が設立され、現在に至っています。

② 業務の範囲

公社の業務範囲は、公社法に基づき定款第 13 条で定められています。

ア 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 13 条第 1 項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。

イ 国、地方公共団体、西日本高速道路株式会社又は他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき、「ア」の指定都市高速道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第 3 条に規定する道路をいう。以下「オ」において同じ。）の管理を行うこと。

ウ 「ア」に掲げる地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。

エ 「ア～ウ」に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

オ 「ア～エ」の業務の遂行に支障のない範囲で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。

カ 福岡県知事の認可を受けて、「ア」の道路の新設、又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他地方道路公社法施行令（昭和 45 年政令第 202 号）第 5 条に定める

施設（以下「事務所等」という。）を建設し、及び管理すること。

キ 福岡県知事の認可を受けて、委託に基づき、「ア」の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所等を建設し、及び管理すること。

ク 福岡県知事の認可を受けて、「カ」及び「キ」に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

③ 公社と類似の公社との違い

福岡県道路公社は、公社法第 5 条、第 8 条、第 9 条及び特措法第 10 条の規定により、福岡県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、管理を行っており、福岡県が設立しています。

一方、公社が建設している指定都市高速道路は、公社法第 5 条、第 8 条、第 9 条及び特措法第 12 条の規定により、人口 50 万以上の区域及びその周辺の地域に新設される道路であり、自動車専用道路のみで一つのネットワークを構成し、主として地域的な交通処理を目的としています。

(2) 日本政府及び設立団体との関係について

① 公社法に基づく主な認可、承認等

ア 定款及び業務方法書の認可等（公社法第 5 条、第 9 条及び第 22 条）

公社は、昭和 46 年 10 月に設立団体の議決を経て、同年同月に建設大臣の認可を受け、翌 11 月に設立されています。

又、定款及び業務方法書の変更についても、国土交通大臣の認可を受けることが必要とされています。

イ 役員の任命（公社法第 13 条）

公社の理事長及び監事は、設立団体の長が任命することとされています。

ウ 予算、事業計画及び資金計画（公社法第 24 条）

各事業年度における予算、事業計画及び資金計画については、当該事業年度開始前に設立団体の長の承認を受けることが必要とされています。

エ 財務諸表の提出（公社法第 26 条）

毎事業年度の財務諸表を決算完結後 2 か月以内に設立団体の長に提出することとされています。

なお、設立団体の長は地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項に基づき、公社の経営状況を説明する書類を作成し、これを議会に提出することとされています。

オ 報告及び検査（公社法第 38 条）

国土交通大臣又は設立団体の長は、公社の業務及び資産の状況に関する報告を求め、又は検査することができるとされています。

カ 監督命令（公社法第 39 条）

国土交通大臣又は設立団体の長は、公社の業務に関し、監督上必要な命令をすることができるとされています。

② 設立団体による監査

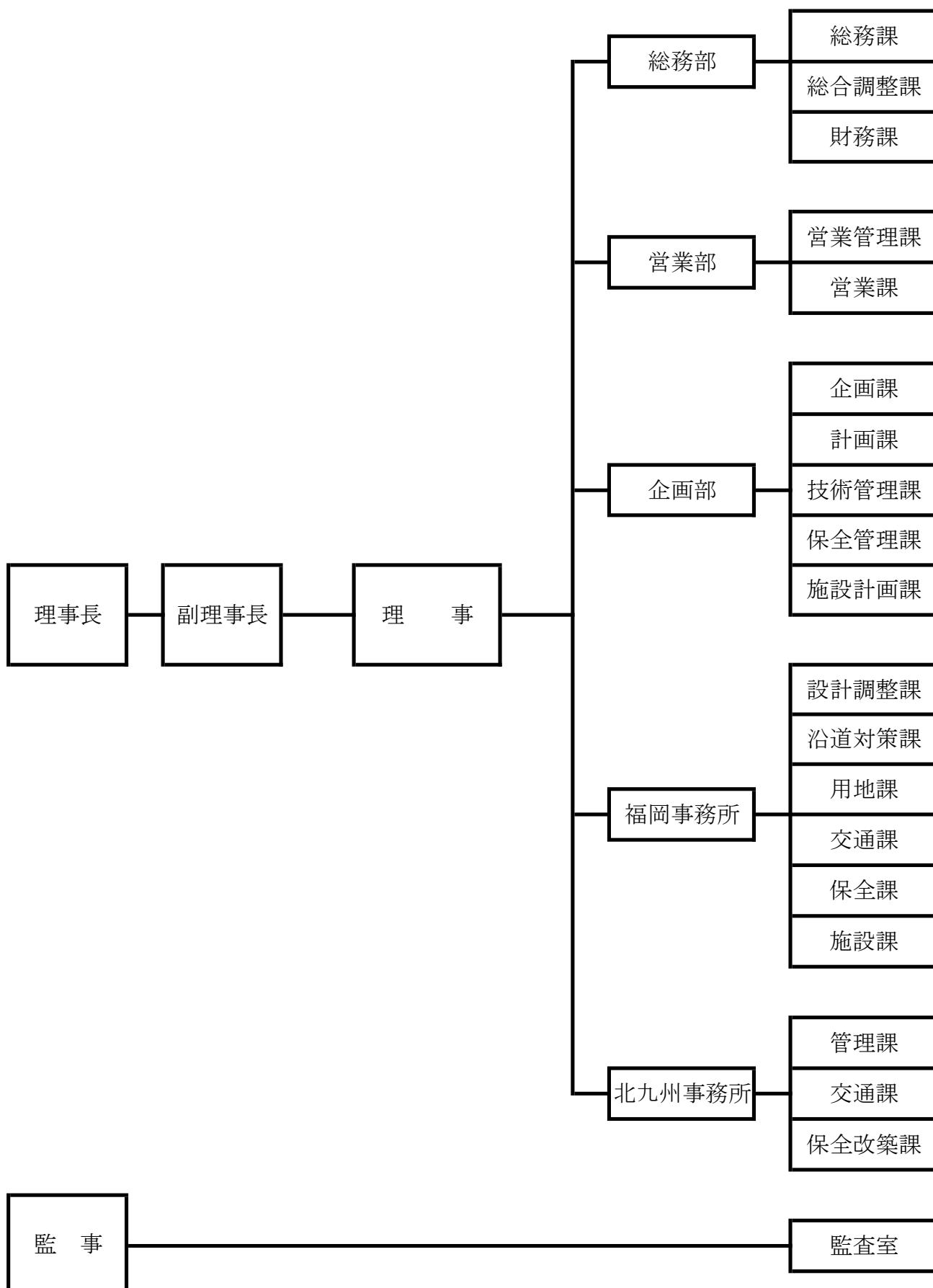
ア 公社は、地方自治法第 199 条第 7 項に基づき、設立団体の監査委員による監査を受けています。

（定期：福岡県 1 回/2 年、福岡市 1 回/3 年、北九州市 1 回/3 年）

イ 公社は、地方自治法第 252 条の 37 に基づき、設立団体の包括外部監査人による監査を受けています。

（不定期：福岡県直近では令和 5 事業年度）

(3) 組織（令和6年1月4日現在）



(4) 事業の概要

① 主な業務

設立目的を達成するため、公社は次の業務を行っています。

- ア 指定都市高速道路の新設、改築、維持管理
- イ 高速道路と密接な関連のある道路の建設、管理
- ウ 高架下施設の管理

② 整備計画事業費

福岡北九州高速道路の整備計画事業費（建設及び改築事業費）は、福岡高速道路 9,403 億円、北九州高速道路 4,004 億円が計画されています。

本事業は、国からの無利子貸付金、福岡県、福岡市及び北九州市からの出資金及び民間からの借入等でまかなっております。

【福岡高速道路】

- ア 整備計画許可日 第 15 回整備計画変更 令和 3 年 5 月 19 日
- イ 主な変更内容 福岡高速 3 号線（空港線）延伸の新規組み入れ
事業費 8,871 億円を 9,403 億円に増額
料金据え置き
完成予定年度 令和 2 事業年度から令和 12 事業年度に変更

(単位：億円)

全体事業費	令和 4 事業年度までの事業費	令和 5 事業年度	残額
9,403 (100%)	8,897 (94.6%)	45 (0.5%)	461 (4.9%)

※端数処理の関係上、合計において合致しない場合があります。

【北九州高速道路】

- ア 整備計画許可日 第 12 回整備計画変更 令和 5 年 1 月 23 日
- イ 主な変更内容 北九州高速耐震補強及び北九州高速 5 号線延伸（戸畑枝光線）の新規組み入れ
事業費 3,600 億円を 4,004 億円に増額
料金据え置き
完成年度 平成 20 事業年度から令和 21 事業年度に変更

(単位：億円)

全体事業費	令和 4 事業年度までの事業費	令和 5 事業年度	残額
4,004 (100%)	3,600 (89.9%)	28 (0.7%)	375 (9.4%)

※端数処理の関係上、合計において合致しない場合があります。

(注) 福岡高速道路及び北九州高速道路においては、料金制度として「密接関連プール制」が採用されています。

特措法施行令（昭和 31 年 10 月 25 日政令第 319 号）第 8 条において、指定都市高速道路に係る料金の額は「自動車交通上密接な関連を有する指定都市高速道路で国土交通大臣が定めるものごとに、料金徴収総額が、料金の徴収期間において必要となる当該密接関連指定都市高速道路に係る前条第 2 項各号に掲げる費用の額の合計額から当該徴収期間において徴収することとなる当該密接関連指定都市高速道路に係る割増金、

占用料、連結料、負担金、手数料及び延滞金の額、当該密接関連指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理に要する経費の一部として国又は地方公共団体から受けることとなる補助に係る額その他得ることとなる当該密接関連指定都市高速道路に係る公社法第21条第1項の業務に係る料金以外の収入の額の合計額に相当する額を控除した額に見合う額とすること。」とされており、福岡高速道路及び北九州高速道路については、それぞれ別個のプールが構成されています。

なお、プール制とは路線内の収支を合算する制度のことです。福岡高速道路及び北九州高速道路はそれぞれの高速道路内に存する各路線の収支を合算して別個のプールとしていることから、両高速道路間の収支は別計算になっています。

③ 料金認可

福岡高速道路・北九州高速道路の新規供用に際して料金を徴収するためには、特措法により「料金及び料金徴収期間」について、道路管理者の同意を得た後、国土交通大臣の認可が必要とされています。

【福岡高速道路】

ア 料金の額	普通車 630 円・大型車 1,260 円
イ 認可対象延長距離	59.3km
ウ 認可年月日	令和 5 年 1 月 24 日
エ 換算起算日	平成 11 年 4 月 17 日
オ 償還満了日	令和 27 年 7 月 11 日
カ 償還期間	昭和 55 年 10 月 20 日（最初の供用日）から 64 年 9 か月 [換算起算日から 47 年]

【北九州高速道路】

ア 料金の額	普通車 520 円・大型車 1,050 円
イ 認可対象延長距離	49.5km
ウ 認可年月日	令和 5 年 1 月 24 日
エ 換算起算日	平成 5 年 7 月 14 日
オ 償還満了日	令和 35 年 7 月 13 日
カ 償還期間	昭和 55 年 10 月 20 日（最初の供用日）から 72 年 9 か月 [換算起算日から 60 年]

（注） 換算起算日とはこれまでの開通区間の事業費を勘案したネットワーク全体の平均的な開通日のことです。

(5) 事業の流れ

一般的な事業計画から供用開始、管理までの事業フロー

○マスタープラン

○都市計画

・自専道としての路線計画

○基本計画

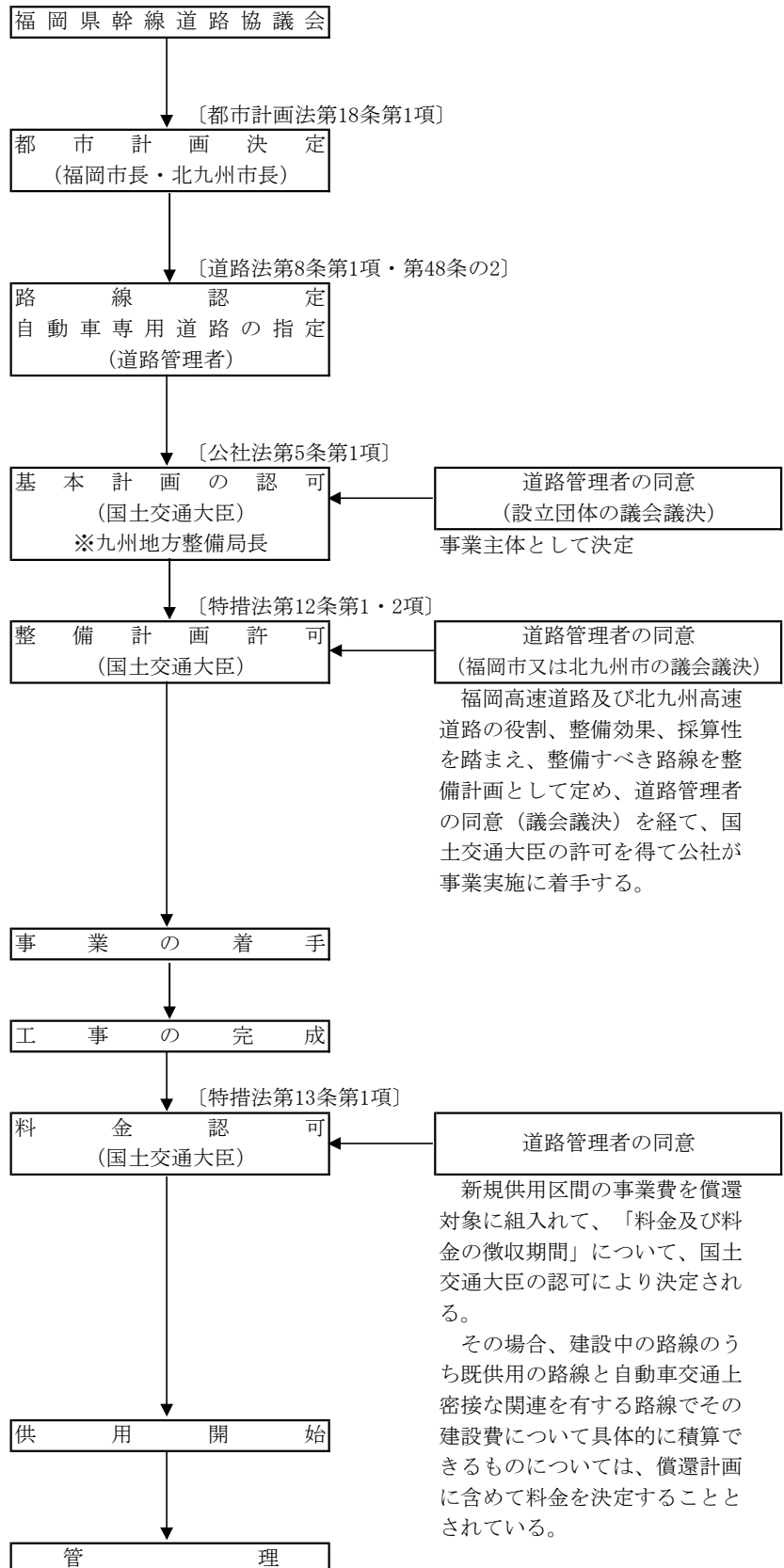
・路線名、起点及び終点

○整備計画

・路線名、車線数、設計速度
・連結位置及び連結予定施設
・費用の概算額

○料金認可

・路線名及び料金の徴収区間
・料金の額
・割引をする自動車及び割引率
・料金の徴収期間



※公社法第41条の2に基づき国土交通大臣の権限は地方整備局長に委任することができる。

※公社法施行規則第22条に基づき国土交通大臣の権限は地方整備局長に委任されている。

(6) 福岡・北九州高速道路ネットワーク

(令和6年1月4日現在)

北九州高速道路

道路延長:54.7km

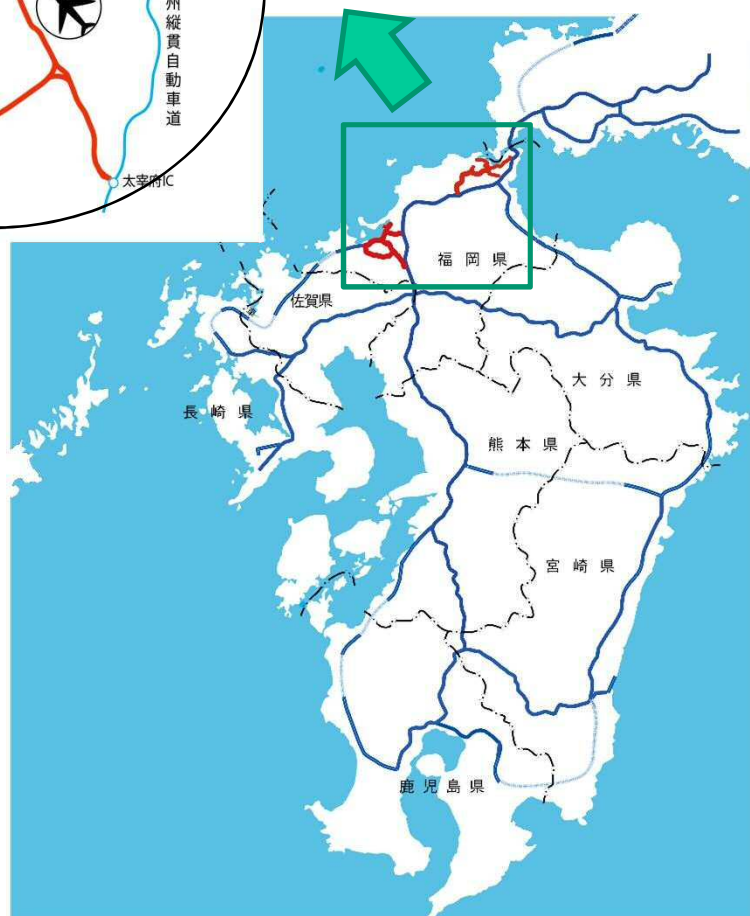
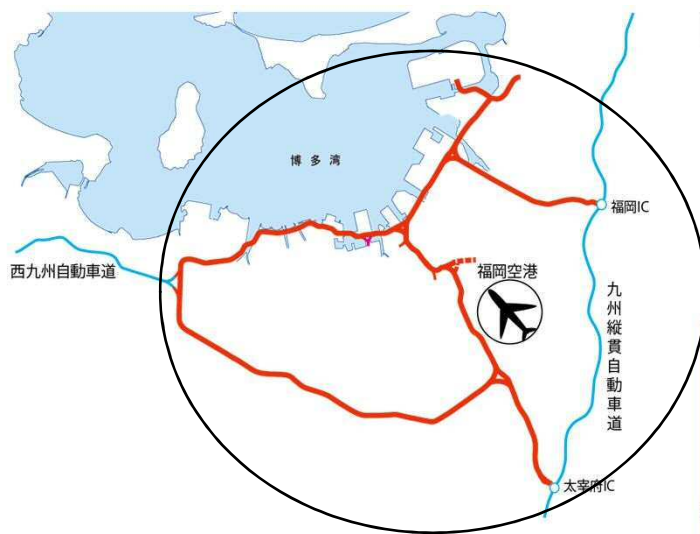
(営業延長:49.5km、事業中延長:5.2km)



福岡高速道路

道路延長:60.5km

(営業延長:59.3km、事業中延長:1.2km)



— 高速道路・一般有料道路
— 都市高速道路

(7) 福岡高速 3 号線

① 目的

福岡高速 3 号線は、福岡高速 2 号線から福岡空港方面へ向かう自動車専用道路であり、既存の福岡高速 3 号線から、福岡市博多区東光二丁目付近～福岡市博多区大字下臼井付近の延長 1.8km を延伸し、福岡市南部地域や太宰府 IC 方面からの国内線旅客ターミナルへのアクセス強化と空港口交差点をはじめとする福岡空港周辺道路の混雑緩和を図ります。

② 自動車専用道路の概要

ア 自動車専用道路の名称 福岡高速 3 号豊下臼井線

イ 都市計画決定権者及び事業者

都市計画決定権者：福岡市

事業者：福岡北九州高速道路公社

ウ 計画概要

延長：1.8km 幅員：19m 車線数：4 車線 設計速度：60km/h 道路の区分：第 2 種第 2 級

(8) 北九州高速 5 号線延伸（戸畑枝光線）

① 目的

北九州高速 5 号線は、北九州高速 2 号線（戸畑）と北九州高速 4 号線（大谷 JCT）を結ぶ自動車専用道路であり、既存の北九州高速 5 号線から、北九州市八幡東区東田五丁目付近～北九州市戸畑区大字戸畑付近の延長 5.2km を延伸し、環状放射型の自動車専用道路ネットワークを構築することで、円滑な物流・人流の支援と、強靱なネットワークの形成を図ります。

② 自動車専用道路の概要

ア 自動車専用道路の名称 北九州高速 5 号線

イ 都市計画決定権者及び事業者

都市計画決定権者：北九州市

事業者：有料道路事業 福岡北九州高速道路公社

街路事業 北九州市

ウ 計画概要

延長：5.2km 幅員：18m 車線数：4 車線 設計速度：60km/h 道路の区分：第 2 種第 2 級

(9) 北九州高速 1～4 号線（耐震補強）

① 目的

全国の緊急輸送道路では、国土交通省の「熊本地震を踏まえた橋梁の耐震化」に基づき、耐震補強に取り組んでおり、北九州高速においても対策を講じることにより、災害時、緊急輸送道路としての役割を果たし、その機能を十分に発揮するための耐震性能の確保を図ります。

(10) 資金調達の状況

① 借入金等の状況（令和4事業年度収入実績）

(単位：百万円)

資 金 名		福岡高速道路	北九州高速道路	合 計
出 資 金 ※		324	0	324
借 入 金	道路債券	4,122	2,878	7,000
	特別転貸債	305	0	305
	地方公共団体金融機構借入金	0	0	0
	政府無利子貸付金 ※	218	0	218
	証書借入金	1,178	822	2,000
	長期借入金 ※	0	0	0
	短期借入金	0	0	0
	計	5,823	3,700	9,523
合 計		6,147	3,700	9,847

(注)1 上記の道路債券、地方公共団体金融機構借入金、政府無利子貸付金及び証書借入金に対しては、設立団体が分担して債務保証をしています。

(注)2 ※印の部分については、利息が付されていません。

② 借入金等の状況（令和4事業年度末残高）

(単位：百万円)

資 金 名		令和3事業年度末			令和4事業年度末		
		福岡高速 道路	北九州高速 道路	合 計	福岡高速 道路	北九州高速 道路	合 計
出 資 金 ※		167,237	57,496	224,733	167,561	57,496	225,057
借 入 金	道路債券	182,364	147,036	329,400	179,186	142,214	321,400
	特別転貸債	29,235	3,332	32,567	19,694	2,437	22,131
	地方公共団体金融機構借入金	1,386	296	1,683	950	229	1,179
	政府無利子貸付金 ※	22,666	4,417	27,082	18,856	3,425	22,281
	証書借入金	15,940	2,810	18,750	13,289	1,471	14,760
	長期借入金 ※	0	28,800	28,800	0	28,800	28,800
	短期借入金	0	0	0	0	0	0
	計	251,591	186,691	438,282	231,975	178,576	410,551
合 計		418,828	244,187	663,014	399,536	236,072	635,608

(注)1 上記の道路債券、地方公共団体金融機構借入金、政府無利子貸付金及び証書借入金に対しては、設立団体が分担して債務保証をしています。

(注)2 ※印の部分については、利息が付されていません。

【借入金等の説明】

借入金等の各項目に関する主な内容は以下のとおりです。

◇ 出資金

公社は、公社法第4条により、従前から以下のとおりの割合で、その設立団体である福岡県、福岡市及び北九州市から事業費の一部を出資金として受け入れています。

設立団体別の出資割合

福岡県	$(\text{福岡高速道路事業費} \times \text{出資比率} + \text{北九州高速道路事業費} \times \text{出資比率}) \times 1/2$
福岡市	$\text{福岡高速道路事業費} \times \text{出資比率} \times 1/2$
北九州市	$\text{北九州高速道路事業費} \times \text{出資比率} \times 1/2$

◇ 民間資金

ア 道路債券

道路債券は、正確には福岡北九州高速道路債券といい、シンジケート団（令和6年1月4日現在、福岡銀行外17行）に対して銀行等引受債で発行される債券と公募方式で発行される債券（以下「公募債」という。）があります。

平成15年1月6日に公社法の改正がなされ、道路債券は金融商品取引法（旧証券取引法）第2条第3号の「特別の法律により法人の発行する債券」に該当することとなり、有価証券として取扱われることになりました。

これにより、平成16事業年度からは公募債を発行しており、以後、公募債を軸に資金調達を行っています。

これらの債券については、公社法第28条により設立団体の各議会で議決を受けた債務保証が分担して付されています。

イ 証書借入金

平成12事業年度から資金調達の多様化として、証書借入を導入しています。

この借入も道路債券と同様、設立団体の債務保証が付されています。

◇ 特別転貸債

特別転貸債は、地方債計画の一環として公社の設立団体である福岡県、福岡市及び北九州市が一定の貸付割合の範囲で長期資金の貸付の財源として起こす地方債です。

借入財源は、財務省財政融資資金から地方公共団体に対して融通され、公社は福岡県、福岡市及び北九州市を通じて貸付を受けています。

◇ 政府無利子貸付金

政府無利子貸付金は、正確には有料道路整備資金貸付金といい、特措法第20条により公社は国からこの貸付を受けています。

また、平成元事業年度から平成5事業年度、平成8事業年度から平成19事業年度まで、公社はNTT株式の売払収入の一部を活用した社会資本整備促進貸付金（道路事業資金収益回収特別貸付金）の貸付を受けています。

◇ 長期借入金（財政支援金）

北九州高速道路の経営改善を図ることを目的として、昭和63事業年度から平成9事業年度までの10年間にわたり長期貸付金30億円／年を設立団体である福岡県及び北九州市（県・市の負担割合は各々2分の1ずつ）から無利子で受け入れたものであり、返済条件は、料金徴収期間満了時に返済することとなっています。ただし、北九州市からの借入金のうち12億円については、平成23

事業年度までに償還しました。

(11) 福岡県、福岡市及び北九州市による債務保証について

① 地方公共団体による債務保証の制限の例外規定

地方公共団体は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律（昭和 21 年 9 月 25 日法律第 24 号）第 3 条（※1）により、原則として法人の債務について保証を行うことはできないとされています。しかしながら、地方三公社のうち、土地開発公社及び地方道路公社については、例外的にこの制限を外す立法措置がなされており、地方道路公社については公社法第 28 条（※2）に定められています。

※1 政府又は地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保証契約をすることができない。ただし、財務大臣（地方公共団体のする保証契約にあつては、総務大臣）の指定する会社その他の法人の債務については、この限りでない。

※2 設立団体は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律第 3 条の規定にかかわらず、道路公社の債務について保証契約をすることができる。

② 各設立団体の債務保証の分担割合

公社は、福岡高速道路及び北九州高速道路の 2 路線を建設していることから、出資金をはじめとする建設財源のうち、財政的な支援を受けている財源については、これまで福岡高速道路に対するものは福岡県及び福岡市が各 2 分の 1 を、北九州高速道路に対するものは福岡県及び北九州市が各 2 分の 1 を分担しています。

債券発行にかかる債務保証についても各設立団体が分担して行うこととなっており、現在まで保証割合は次のとおりの割合で議決されてきており、本債券に対する保証の分担割合も同様です。

設立団体別の債務保証の割合

福岡県	$(\text{福岡高速道路に対する発行額} + \text{北九州高速道路に対する発行額}) \times 1/2$
福岡市	$\text{福岡高速道路に対する発行額} \times 1/2$
北九州市	$\text{北九州高速道路に対する発行額} \times 1/2$

③ 債務保証に関する議決等

設立団体による債務保証に関しては、設立団体の各一般会計予算の一部である債務負担行為として、債務保証の期間及び限度額が定められており、本債券についての債務保証もこの期間及び限度額内において行われますが、当事業年度については令和 5 年 3 月 20 日に福岡県議会、令和 5 年 3 月 16 日に福岡市議会、令和 5 年 6 月 28 日に北九州市議会の議決を経ています。

当事業年度に設立団体が債務保証を行うことができる公社の借入金及び債券の額面総額の合計額は、下記のとおり 266 億 9,400 万円（福岡県 115 億 9,400 万円、福岡市 103 億 0,200 万円、北九州市 47 億 9,800 万円）です。

当事業年度に設立団体が債務保証を行った公社の借入金及び債券は、令和 6 年 1 月 4 日現在ありません。

< 令和 5 年度福岡県一般会計予算（令和 5 年 3 月 20 日可決） >

第 1 号議案第 2 条第 2 表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社の政府資金、民間資金、地方公共団体金融機構資金及び設立団体資金の借換えに対する債務保証</u>	<u>令和 5 年度から</u> <u>令和 25 年度まで</u>	<u>建設資金借入金 11,326,000 千円及</u> <u>び利子に相当する額</u>
<u>福岡北九州高速道路公社の前年度からの繰越額に相当する民間資金の借入れに対する債務保証</u>	<u>令和 5 年度から</u> <u>令和 25 年度まで</u>	<u>建設資金借入金 268,000 千円及び</u> <u>利子に相当する額</u>

（注） 本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

< 令和 5 年度福岡市一般会計予算（令和 5 年 3 月 16 日可決） >

議案第 30 号第 2 条第 2 表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社に対する民間資金等貸付金に係る債務保証</u>	<u>令和 5 年度から</u> <u>令和 25 年度まで</u>	<u>10,302,000 千円を限度とする貸付</u> <u>金及びこれに対する利息の合計額</u> <u>相当額</u>

（注） 本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

< 令和 5 年度北九州市一般会計予算（令和 5 年 6 月 28 日可決） >

議案第 78 号第 2 条第 2 表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社の民間借入金（元利金）に対する債務保証（借換え資金）</u>	<u>自 令和 5 年度</u> <u>至 令和 25 年度</u>	<u>借入金 4,798,000 千円及び利子相</u> <u>当額</u>

（注） 本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

4 関連会社の状況

公社が出資している会社はありません。

5 職員の状況

	令和 4 事業年度	令和 5 事業年度	増 減
職 員 定 数	196 名	205 名	9 名増

職員定数は、設立団体からの派遣職員及び嘱託員を含めて記載しています。

なお、令和 6 年 1 月 4 日現在の職員数は、固有職員 85 名（うち九州地方整備局派遣 1 名）、派遣職員 64 名、再雇用職員 3 名、嘱託員 48 名、合計 200 名です。

第2 事業の状況

1 事業実績の概要

(1) 収益の状況

令和4事業年度に係る収益の総額は、598億円となっており、その99%が道路料金収入等（596億円）となっています。

特別利益については本説明書25ページをご参照ください。

(単位：百万円)

勘定科目	令和3事業年度	令和4事業年度	内 容
経常収益	55,973	59,834	
業務収入	55,926	59,634	
道路料金収入等	55,531	59,232	営業中道路の通行料金収入、 E T Cマイレージ還元負担金収入
(福岡高速道路)	(39,619)	(42,527)	
(北九州高速道路)	(15,911)	(16,706)	
その他	396	402	道路占用料、駐車場収入等
その他	47	200	受取利息等
特別利益	12,000	0	北九州高速道路事業損失補てん引当金 取崩益
合 計	67,973	59,834	

(注)受託業務、負担金事業は各事業年度において変動が大きいため、本項においては経常収益から受託業務収入及び負担金事業受入金を除いて記載しています。

(2) 費用の状況

令和4事業年度に係る費用の総額は、598億円となっており、主なものの一つ目は、高速道路の維持修繕や料金収受等に要する事業資産管理費、一般管理費で217億円（事業資産管理費201億円、一般管理費17億円）です。二つ目は、営業中道路の借入金等の利息等（業務外費用）で32億円です。また、道路事業損失補てん引当金繰入は27億円、営業中道路の収支差となる322億円は、償還準備金繰入として計上しています。

償還準備金繰入については本説明書30ページをご参照ください。

特別損失については本説明書25ページをご参照ください。

(単位：百万円)

勘定科目	令和3事業年度	令和4事業年度	内 容
経常費用	55,942	59,811	
事業資産管理費	16,889	20,059	
道路管理費	16,762	19,921	営業中道路の維持補修、料金収受等の直接費用
駐車場管理費	128	138	駐車場の維持管理費用
一般管理費	1,525	1,690	
一般管理費	1,349	1,504	営業中道路の管理等に従事する職員の 人件費等
その他	176	186	事務所の建物等の減価償却費等
引当金等繰入	34,139	34,855	
道路事業損失補てん 引当金繰入	2,515	2,683	道路事業の採算リスクに備えるための 引当金に係る当年度繰入額
償還準備金繰入	31,624	32,172	営業中道路の建設に要した借入金の返 済に充てた当年度回収額
(福岡高速道路)	(23,024)	(23,388)	
(北九州高速道路)	(8,600)	(8,784)	
業務外費用	3,389	3,207	道路債券等の利息等で営業中道路に係

特別損失	12,000	0	るもの 北九州高速償還準備金繰入損
当期利益金	31	23	駐車場の利益
合 計	67,973	59,834	

(注)受託業務、負担金事業は各事業年度において変動が大きいため、本項においては経常費用から受託業務費及び負担金事業費を除いて記載しています。

※ 令和3事業年度決算における特別利益及び特別損失について

北九州高速について、将来にわたってより安全にお客様にご利用いただくために、約9割が供用から30年以上を経過し要補修箇所が増加している1～3号線の橋梁や、ETC設備や交通管理センター等の施設の大規模修繕等の費用として398億円を計上し、償還期間を50年から60年へ延長した新しい償還計画を作成しました。

この償還計画では、お客様の将来負担が過大とならないよう、公社の自助努力としてコスト削減を行うとともに、過去に引き当てた損失補てん引当金を取り崩し償還準備金への振替を行いました。特別利益及び特別損失は、損失補てん引当金を償還準備金へ振り替える際に、会計処理のうえで発生したものです。

(3) 資産の状況

令和4事業年度に係る資産の総額は1兆3,081億円となっています。このうち、営業中の道路資産が1兆2,827億円となっており、資産総額に対して、道路資産が98%を占めています。

(単位：百万円)

勘定科目	令和3事業年度	令和4事業年度	内 容
流動資産	13,029	12,827	現金・預金、未収金等
固定資産	1,287,101	1,294,656	
事業資産	1,281,334	1,282,721	営業中道路の価額
(福岡高速道路)	(905,024)	(906,590)	
(北九州高速道路)	(376,310)	(376,132)	
事業資産建設仮勘定	679	1,571	建設中道路の価額
(福岡高速道路)	(679)	(1,571)	
(北九州高速道路)	(0)	(0)	
有形固定資産	1,518	1,429	建物、車両・運搬具等の減価償却後の価額
無形固定資産	79	355	ソフトウェア等
その他の仮勘定	3,481	8,569	橋梁補修工事等
その他	10	10	敷金・保証金
繰延資産	735	649	
資産合計	1,300,865	1,308,132	

(4) 負債及び資本の状況

令和4事業年度に係る負債及び資本の総額は1兆3,081億円となっています。主なものは、道路債券などの借入金4,106億円、道路事業損失補てん引当金332億円、償還準備金6,238億円、設立団体からの出資金2,251億円です。

償還準備金については、本説明書30ページをご参照ください。

(単位：百万円)

勘定科目	令和3事業年度	令和4事業年度	内 容
流動負債	44,730	36,732	短期借入金、1年以内返済予定債券・借入金、未払金、未払費用等
固定負債	408,184	388,246	
福岡北九州高速道路債券	314,400	306,000	道路債券の発行残高
特別転貸債借入金	21,826	18,499	特別転貸債の借入残高
地方公共団体金融機構借入金	1,179	766	地方公共団体金融機構の借入残高
政府借入金	22,063	17,881	政府無利子借入金の借入残高
長期借入金	41,560	37,920	証書借入金の借入残高、県市財政支援金
退職給与引当金	135	158	
ETCマイレージ引当金	131	133	
資産見返交付金	6,889	6,889	設立団体の建設助成金（補助金）
特別法上の引当金	622,064	656,919	
道路事業損失補てん引当金	30,474	33,157	採算リスクに備えるための引当金
償還準備金	591,589	623,762	営業中道路の建設に投下した借入金の返済に充てた額の累計額
（福岡高速道路）	(473,551)	(496,939)	
（北九州高速道路）	(118,038)	(126,822)	
（負債合計）	(1,074,977)	(1,081,897)	

(単位：百万円)

勘定科目	令和3事業年度	令和4事業年度	内 容
基本金	224,733	225,057	地方公共団体からの出資金
剰余金	1,155	1,178	駐車場の利益の累計額
（資本合計）	(225,887)	(226,235)	
負債・資本合計	1,300,865	1,308,132	

(5) 営業中道路の償還状況

営業中道路の価額1兆2,758億円に対して、償還準備金は6,238億円積み立てています。令和4事業年度で新たに積み立てられた償還準備金は322億円となっています。

(単位：百万円)

事業年度	路 線 名		営業中道路 の価額 A	償還準備金 B	償還率 B/A	建設中道路資産 (建設仮勘定)
令和3事業年度	全 体		1,274,444	591,589	46.4%	679
	路 線	福岡高速道路	902,710	473,551	52.5%	679
		北九州高速道路	371,734	118,038	31.8%	0
令和4事業年度	全 体		1,275,832	623,762	48.9%	1,571
	路 線	福岡高速道路	904,277	496,939	55.0%	1,571
		北九州高速道路	371,556	126,822	34.1%	0

(注) 営業中道路の価額は、道路資産から資産見返交付金を除いた額です。

2 生産、受注及び販売の状況

該当事項はありません。

3 対処すべき課題

福岡北九州高速道路公社では、お客様が安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理と、快適にご利用できるようサービスの改善・向上を図っています。

(1) 安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理に向けて

公社が管理する都市高速道路は、約 6 割が供用から 30 年を超え、本格的な維持管理時代を迎えました。また、30 年後には約 8 割が供用から 50 年を超えることとなります。

さらに、重要物流道路等に指定されている重要路線であることから、安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理が求められています。

都市高速道路は大部分が都市内の連続高架で形成されていることもあり、ご利用のお客様、沿線の方々への影響、ライフサイクルコスト等も考慮した合理的な維持管理方法の検討や工夫が必要となります。

福岡高速においては、お客様に安全・安心に走行していただくため、平成 24 年度より 20 年間で、橋梁の長寿命化を目的に老朽化・予防保全対策を実施しています。1 号線（香椎～千鳥橋 JCT）については、令和 4 年度までに概ね工事が完了しており、令和 5 年度には、2 号線（千鳥橋 JCT 天神→太宰府方面、呉服町出口）において、本線通行止めによる舗装改良工事、伸縮装置取替工事などを行ったリフレッシュ工事を実施しました。今後は、引き続き 2 号線や 4 号線において老朽化・予防保全対策を進めていく予定です。

北九州高速においては、路線延長の約 9 割が供用から 30 年以上経過し、橋梁等の老朽化が進んでいます。このため、令和 4 年度から 1 号線～3 号線を対象とした大規模修繕事業を実施しています。また、令和 5 年度からは、1 号線～4 号線を対象とした耐震補強事業に着手しています。

(2) 渋滞対策等の実施

福岡・北九州高速のネットワークは、主要な骨格の整備が完了し、現在は既存ネットワーク内での利便性向上を図ることが主要課題となることから、公社では過年度の事故・渋滞実績を基に分析を行い、都市高速道路上や出入口における交通渋滞対策や交通事故対策など、お客様へのサービス改善・向上を図るため、引き続き計画的に対策を実施していきます。

また、重大事故や社会的インパクトが大きな事案については、迅速な個別対応を実施します。

(3) お客様サービスの改善・向上

安全、快適な都市高速を目指し、お客様に対するあらゆるサービスの改善・向上を図ると共に利用促進を進めております。

ア お客様からのご意見に基づく施設改善やサービス向上

日ごろお客様が都市高速道路を利用される上で不便に感じておられる案内板や道路標識、路面標示などの道路施設、その他サービス面の充実について、電話やホームページ、また都市高速道路モニターから様々なご意見等を頂いています。お客様のご意見の中から都市高速道路の利便性やサービス向上に有効なヒントを拾い出し、早期対応に努めることで、さらに安全・安心にご利用いただけるよう都市高速道路としての利用価値を高めます。

イ 情報提供手段の充実

イラスト地図「スイスイマップ」を発行し、集客施設等に広く設置するほか、通行止めや渋滞、平均所要時間などの道路状況を5分おきに更新して音声及び文字でご案内する「ハイウェイテレホン」等情報提供手段の充実を図っています。また、ホームページ「動画で案内！都市高速」の動画を改良し、ジャンクションや出口付近の案内の充実を図っています。

また、LINEを使用して、イベント情報や工事による交通規制の情報等の発信も行っており、お客様サービスの改善・向上に努めています。

4 事業等のリスク

以下において、本債券への投資に関し、公社の事業内容を理解するために重要と考えられる事項及び投資リスクに関する事項等、投資判断に重要な影響を及ぼすと公社が考える事項を記載しています。

(1) 公社の業績の変動要因について

公社の業績は、一般的な外部経済要因により影響を受けますが、コスト縮減や利用促進等により収益性の向上を図り、より一層効率的な経営を実現することで社会情勢の変化に対応していくこととしています。

(2) 事業に係る法律事項等について

公社は、公社法に基づき設立された機関であり、公社の事業運営に際しましては公社法に基づく認可、承認等の定めに従う必要があるほか設立団体の監査を受けることとされています。

かかる法律事項等についての詳細は、本説明書の13ページをご参照ください。

(3) 災害等によるリスク

公社は、地震、台風、大雪、大雨等の自然災害に対する対策として、事前に耐震補強工事、雪氷対策、大雨対策等を講じていますが、公社の想定以上の自然災害が発生した場合は、公社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 感染症の発生

新型コロナウイルス等感染症の感染拡大により、都市高速道路の利用が減少し、道路料金収入が減少した場合は、公社の事業及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

該当する事項はありません。

6 技術研究活動

公社は、都市高速道路の建設・維持管理等の際、コストの縮減を図るとともに、構造物等の品質向上やより安全で快適な走行を確保するために、以下のように取り組んでいます。

なお、これらの技術研究活動に係る費用は、貸借対照表の「事業資産」、「道路建設仮勘定」及び損益計算書の「道路管理費」等に含まれています。

(1) 委員会による審議

「新技術検討委員会」において、コスト縮減、構造物の品質向上等の技術課題について審議し、事業に反映させています。

(2) 調査研究

維持管理の分野では、高速道路資産を低コストで効率的に維持管理するために、予防保全の積極的採用によるライフサイクルコストの縮減、効率的な維持補修工法の検討について調査研究を行っています。

7 財政状態及び経営成績の分析

(1) 経理の特徴

公社の経理については、公社法、公社法施行規則及び公社会計規程に基づいて会計処理を行っています。

会計処理の特徴としては、有料道路事業が償還主義（※1）であることから、道路の建設に投下した資金の回収状況をより明確に把握できる償還準備金積立方式を採用していることが挙げられます。

償還準備金積立方式は、道路資産（営業中道路）から生じる毎期の収支差（収益と費用の差）を算出して、道路の建設に投下した資金の正味回収額を毎期明らかにし、この額を「償還準備金繰入」として損益計算書に費用計上し、また、その累計額を「償還準備金」として貸借対照表に計上する方式で、道路の資産を形成するのに要した費用を積み上げた「道路資産」と借入金等の返済に充てる「償還準備金」を対比することにより、償還状況が明確に把握できるようにした方式です。

このように、償還準備金積立方式を採用しているのは、有料道路は、一定期間内（料金徴収期間内）に借入金等を償還し、借入金の償還を完了すると道路をその本来の道路管理者（公社では福岡市並びに北九州市）に引き渡し無料開放することを基本としているため、借入金等が着実に償還されているかが、経営上最も重要な事項として位置づけられることによるものです。

民間企業は永続的に存続し、利益を上げることが期待され、企業会計原則に基づいて、土地を除く有形固定資産について減価償却を行うのに対し、公社の道路資産については減価償却を行わず、建設投資額（建設に要した借入金等の総額）で表示します。これは、有料道路事業が営利を目的としておらず、公社は一般の事業会社のように、利益を株主に配当したり、法人税を課せられることがないため、配当利益や課税所得を算出する必要がないとの理由によるものです。

償還主義の原則に立てば、公社ではその経営状態を把握する上で、借入金の返済状況を示すことが重要であると考えています。道路資産の減価償却を行わないことで、貸借対照表中で建設投資額と償還準備金が対比される結果、借入金等の返済状況が示されることとなります。

※1 償還主義とは、一定の料金徴収期間内の料金収入で、高速道路の建設費、管理費及び借入金の支払利息等をすべてまかなうこと、また、返済が終了すれば、本来の原則である無料の道路となること、利潤を一切見込まないことをいいます。

(2) 令和4事業年度収支状況及び実績（道路部門）

① 収支状況（経常収益、経常費用）

福岡北九州高速道路事業全体の収益は、対前年度比 3,855 百万円（6.9%）増の 59,599 百万円となりました。

また、営業中の高速道路にかかった費用の合計は対前年度比 3,307 百万円（13.7%）増の 27,427 百万円となりました。その結果、収支差は、対前年度比 548 百万円（1.7%）増の 32,172 百万円となり、償還準備金繰入に計上されました。

（単位：百万円）

路 線 名	収 益 (うち料金収入等)	費 用 (うち利息等)	収益－費用
福岡北九州高速道路	59,599 (59,232)	27,427 (3,207)	償還準備金繰入 32,172
福岡高速道路	42,804 (42,527)	19,416 (1,841)	償還準備金繰入 23,388
北九州高速道路	16,795 (16,706)	8,010 (1,366)	償還準備金繰入 8,784

② 通行台数及び料金収入

ア 令和 3 事業年度

令和 3 事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく交通量が落ち込んだ令和 2 事業年度に比べ、ワクチン接種の進展などにより徐々に経済活動が再開されたと考えられることに加え、令和 3 年 3 月の福岡高速 6 号線開通効果により、福岡・北九州高速道路の料金収入は、総額で 55,321 百万円（日平均の対前年度比が 8.9%増）、交通量は総台数で 92.8 百万台（日平均の対前年度比が 9.0%増）となりました。

（令和 4 年 3 月末現在）

路 線 名	延 長 (km)	交 通 量		料 金 収 入	
		年間（台）	日平均 前年度比	年間（百万円）	日平均 前年度比
福岡高速道路	59.3	63,248,054	110.1%	39,433	109.8%
北九州高速道路	49.5	29,536,918	106.7%	15,888	106.6%
合計	108.8	92,784,972	109.0%	55,321	108.9%

（注） 上記の料金収入は、ETCマイレージ還元負担金収入を含んでいません。

イ 令和 4 事業年度

令和 4 事業年度は、緊急事態宣言やまん延防止措置の発令もなく、新型コロナウイルス感染症による影響が徐々に減少し、経済活動や人の往来がより活発になったことから、福岡・北九州高速道路の料金収入は、総額で 59,022 百万円（日平均の対前年度比が 6.7%増）、交通量は総台数で 99.0 百万台（日平均の対前年度比が 6.8%増）となりました。

（令和 5 年 3 月末現在）

路 線 名	延 長 (km)	交 通 量		料 金 収 入	
		年間（台）	日平均 前年度比	年間（百万円）	日平均 前年度比
福岡高速道路	59.3	67,951,443	107.4%	42,339	107.4%
北九州高速道路	49.5	31,096,841	105.3%	16,684	105.0%
合計	108.8	99,048,284	106.8%	59,022	106.7%

（注） 上記の料金収入は、ETCマイレージ還元負担金収入を含んでいません。

（注） 端数処理の関係上、合計において合致しない場合があります。

第3 設備の状況

1 設備の概要

公社の主要な事業である高速道路事業にかかる投資概要は以下のとおりです。

<福岡高速道路>

福岡高速道路は平成 24 事業年度に九州縦貫自動車道及び西九州自動車道と連携した放射環状型自動車専用道路網を完成し、令和 2 事業年度にアイランドシティ地区を結ぶ福岡高速 6 号線（アイランドシティ線）を開通させ、供用延長 59.3km を有しています。利用台数は 1 日平均約 186 千台（令和 4 事業年度）であり、福岡都市圏交通の大動脈となっています。

福岡高速 3 号線（空港線）延伸は、福岡空港の滑走路増設などの機能強化が進められている中、福岡市南部地域や太宰府 IC 方面からの国内線旅客ターミナルへのアクセス強化と空港口交差点をはじめとする福岡空港周辺道路の混雑緩和を図ります。令和 3 事業年度に事業着手し、早期完成に向けて現在関係機関、関係者と十分な連携及び協議を進めています。

<北九州高速道路>

北九州高速道路は、平成 17 事業年度に九州自動車道と連携した放射環状型自動車専用道路網を完成させ、供用延長 49.5km を有しています。利用台数は 1 日平均約 85 千台（令和 4 事業年度）であり、北九州都市圏交通の大動脈となっています。

北九州高速 5 号線延伸（戸畑枝光線）は、環状放射型の自動車専用道路ネットワークを構築し、円滑な物流・人流の支援と、強靱なネットワークの形成を図ります。令和 5 事業年度に事業着手し、北九州市の街路事業との合併施行を実施しており、早期完成に向けて現在関係機関、関係者と十分な連携及び協議を進めています。

また、全国の緊急輸送道路では、国土交通省の「熊本地震を踏まえた橋梁の耐震化」に基づき、耐震補強に取り組んでおり、北九州高速においても対策を講じることにより、災害時、緊急輸送道路としての役割を果たし、その機能を十分に発揮するための耐震性能の確保を図ります。令和 5 事業年度に事業着手し、早期完成に向けて現在関係機関、関係者と十分な連携及び協議を進めています。

2 主な設備の状況

公社における主な設備の状況は、以下のとおりです。(令和6年1月4日現在)

(単位：百万円)

路線名	区間	開通延長 (km)	道路価額 (百万円)	開通年月日
福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目～ 同市西区福重三丁目	18.0	327,151	S55.10.20 S58.10.6 S62.11.6 S63.10.31 H1.3.4 H5.4.2 H13.10.13
福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目～ 太宰府市水城二丁目	13.2	219,087	S61.4.23 S63.10.31 H1.3.4 H6.4.4 H11.3.27
福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目～ 同市博多区豊二丁目	0.6	6,801	H1.3.4
福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～ 同市東区蒲田三丁目	6.9	91,926	H11.3.27 H12.11.21 H14.3.10
福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目～ 同市西区福重三丁目	18.1	238,530	H15.5.1 H16.6.27 H18.3.26 H20.4.19 H23.2.26 H24.7.21
福岡高速6号線	福岡市東区香椎浜一丁目～ 同市東区みなと香椎一丁目	2.5	23,094	R3.3.27
福岡高速道路計	—————	59.3	906,590	—————
北九州高速1号線	北九州市小倉南区長野二丁目～ 同市小倉北区下到津一丁目	9.2	108,399	S55.10.20 S58.10.6 S61.12.2 S63.12.17 H12.7.26 H18.2.26
北九州高速2号線	北九州市小倉北区許斐町～ 同市戸畑区大字戸畑	4.3	47,858	S55.10.20 H1.8.30 H2.3.31
北九州高速3号線	北九州市小倉北区菜園場一丁目～ 同市小倉北区東港一丁目	1.8	20,409	S55.10.20 S58.10.6 S63.12.17
北九州高速4号線	北九州市門司区春日町～ 同市八幡西区茶屋の原二丁目	31.8	144,489	H3.3.31
北九州高速5号線	北九州市八幡東区東田五丁目～ 同市八幡東区神山村	2.4	54,976	H13.7.2
北九州高速道路計	—————	49.5	376,132	—————
福岡北九州高速道路計		108.8	1,282,721	—————

3 設備の新設、除却等の計画

(1) 令和5事業年度事業計画

① 福岡高速道路

建設事業

(単位：百万円)

総事業費	令和4事業年度まで 実施済額	令和5事業年度 予算額	残事業費
946,931	896,311	4,480	46,140

※事業費には利子補給金(全体額6,594百万円)を含みます。

令和5事業年度における福岡高速道路の建設事業路線は次のとおりです。

路線名	区 間	延長(km)
福岡高速3号線	起点：福岡市博多区東光二丁目 終点：福岡市博多区大字下臼井	1.8

② 北九州高速道路

ア 建設事業

(単位：百万円)

総事業費	令和4事業年度まで 実施済額	令和5事業年度 予算額	残事業費
231,905	222,905	1,960	7,040

※事業費には利子補給金(全体額4,754百万円)を含みます。

令和5事業年度における北九州高速道路の建設事業路線は次のとおりです。

路線名	区 間	延長(km)
北九州高速5号線	起点：北九州市戸畑区戸畑 終点：北九州市八幡東区神山町	7.6

イ 改築事業

(単位：百万円)

総事業費	令和4事業年度まで 実施済額	令和5事業年度 予算額	残事業費
173,209	141,849	880	30,480

令和5事業年度における北九州高速道路の改築事業路線は次のとおりです。

事業名	区 間
耐震補強	高速3号線：東港JCT～愛宕JCT付近 高速4号線：紫川JCT付近

(2) 令和 5 事業年度開通区間

① 福岡高速道路

ありません。

② 北九州高速道路

ありません。

第4 法人の状況

1 基本金の推移

出資金

公社法第4条第2項の規定により、公社の基本財産として設立団体から出資を受けています。

公社は福岡高速道路及び北九州高速道路の2路線を建設していることから、福岡高速道路に対する出資金については、現在に至るまで福岡県及び福岡市から各2分の1、北九州高速道路に対する出資金については福岡県及び北九州市から各2分の1の割合で受入れています。

出資金は、各路線の建設事業費に対する出資比率をもって算定し、昭和46事業年度から受入れを行っており、令和4事業年度までの出資金の累計は2,250億5,660万円となっています。

(単位：百万円)

事業年度 区 分	平成30事業年度	令和元事業年度	令和2事業年度	令和3事業年度	令和4事業年度
出資金	768	723	972	102	324
出資金の累計	222,936	223,659	224,631	224,733	225,057

2 役員の状況

(1) 役員の定数及び任期

公社法第11条で、公社に役員として理事長、副理事長、理事及び監事を置くこととされています。

また、役員の任期は公社法第14条で4年を超えることができず、再任されることができるとされています。

なお、公社法第5条で役員の定数、任期等については定款で規定しなければならないこととされており、公社においては、定款第6条及び第9条で、役員の定数及び任期について次のとおり定めています。

役 職	定 数 等	任 期
理事長	1名	2年（再任されることができる。）
副理事長	1名	2年（再任されることができる。）
理事	4名以内	2年（再任されることができる。）
監事	2名以内	2年（再任されることができる。）

(2) 役員の任命

公社法第13条により、理事長及び監事は設立団体の長が任命することとされています。

また、副理事長及び理事は、理事長が設立団体の長の認可を受けて任命することとされています。

(3) 役員の状況

(令和6年1月4日現在)

役 職	氏 名 (生年月日)	略 歴
理事長	^{きやす} 喜安 ^{かずひで} 和秀 (昭和38年1月27日生)	前 国土交通省中国地方整備局副局長
副理事長	^{くぼ} 久保 ^{なおふさ} 尚亮 (昭和36年7月22日生)	前 福岡県建築都市部技監
理 事	^{さかもと} 坂本 ^{まさふみ} 正文 (昭和36年3月9日生)	前 福岡県議会事務局事務局長
理 事	^{ありよし} 有吉 ^{ともみ} 知美 (昭和34年12月1日生)	前 公益財団法人福岡市施設整備公社理事長
理 事	^{あずま} 東 ^{よしひろ} 義浩 (昭和37年3月16日生)	前 北九州市建設局長
監 事 (非常勤)	^{くさどめ} 草留 ^{けんさぶろう} 健三郎 (昭和37年9月29日生)	前 福岡財務支局理財部検査監理官
監 事 (非常勤)	^{たかだ} 高田 ^{ひろし} 洋 (昭和39年5月17日生)	現 (株)福岡銀行取締役常務執行役員 現 (株)ふくおかフィナンシャルグループ執行役員

3 コーポレート・ガバナンスの状況

公社のガバナンス体制は、大きく①法に基づくもの、②設立団体による監督等、③内部管理から構成されています。

① 法に基づくもの

公社法に基づく主な認可、承認等については、本説明書の13ページをご参照ください。

② 設立団体による監督等

設立団体による監査については、本説明書の13ページをご参照ください。

③ 内部管理

理事会は、理事長、副理事長及び理事をもって構成され毎事業年度の予算、決算等、公社の業務運営上重要な事項について審議することになっています。

監事は、公社の設立団体への財務諸表及び決算報告書の提出にあたっては意見を述べることになっています。

第5 経理の状況

1 財務諸表の作成方法

公社の財務諸表は、公社法、公社法施行規則並びに公社定款、公社会計規程及び同実施細則に基づき作成しています。

なお、ここに掲載している財産目録、貸借対照表及び損益計算書については、公社法第26条第1項の規定に基づき、設立団体の長に提出しています。

2 監査証明

公社の財務諸表は、設立団体の長に提出する際には、公社法第26条第2項及び公社定款第20条第2項の規定に基づき監事の意見をつけなければならないとされています。本説明書では、財務諸表の前に「監事の意見書」を掲載しております。

また、公社の財務諸表には金融商品取引法第193条の2第1項の規定の適用がないため、かかる規定に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明は受けていません。

3 財務諸表等

(1) 令和3事業年度

① 監事意見書

監 事 意 見 書

福岡北九州高速道路公社定款第20条第2項の規定に基づき、令和4年6月9日理事長から提出された令和3事業年度福岡北九州高速道路公社の財務諸表及び決算報告書は、諸帳簿その他証拠書類と照合精査の結果、その内容は適正なものと認めます。

令和4年7月13日

福岡北九州高速道路公社

監事 大塚 雄



監事 成瀬 岳人



② 財務諸表

令和3事業年度 福岡北九州高速道路公社財産目録

令和4年3月31日 現在

単位 (円)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
流動資産			13,028,966,833
現金・預金			7,697,895,859
	現金	31,739,108	
	普通預金	7,666,156,751	
未収金			5,328,565,777
	福岡高速道路料金未収金	3,773,498,967	
	北九州高速道路料金未収金	1,481,572,780	
	福岡高速道路業務未収金	348,074	
	北九州高速道路業務未収金	261,213	
	福岡駐車場業務未収金	18,842	
	福岡高速原因者負担金未収金	42,641,700	
	北九州高速原因者負担金未収金	4,407,244	
	その他の未収金	25,816,957	
その他の流動資産			2,505,197
	立替金	2,361,558	
	立替金(県公社)	143,639	
固定資産			1,287,100,707,918
事業資産			1,281,333,725,287
福岡高速道路			
	福岡高速1号線 福岡市東区香住ヶ丘二丁目～	905,023,509,104	
	同市西区福重三丁目 18.0km	326,690,418,621	
	福岡高速2号線 福岡市博多区千代六丁目～	218,368,667,778	
	太宰府市水城二丁目 13.2km		
	福岡高速3号線 福岡市博多区東光二丁目～	6,756,891,328	
	同市博多区豊二丁目 0.6km		
	福岡高速4号線 福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～	91,631,492,744	
	同市東区蒲田三丁目 6.9km		
	福岡高速5号線 福岡市博多区西月隈四丁目～	238,520,530,458	
	同市西区福重三丁目 18.1km		
	福岡高速6号線 福岡市東区香椎浜一丁目～	23,055,508,175	
	同市東区みなと香椎一丁目 2.5km		
北九州高速道路			
	北九州高速1号線 北九州市小倉南区長野二丁目～	376,310,216,183	
	同市小倉北区下道津一丁目 9.2km	108,399,456,840	
	北九州高速2号線 北九州市小倉北区許斐町～	47,858,262,500	
	同市戸畑区大字戸畑 4.3km		
	北九州高速3号線 北九州市小倉北区菜園場一丁目～	20,408,861,073	
	同市小倉北区東港一丁目 1.8km		
	北九州高速4号線 北九州市門司区春日町～	144,485,229,071	
	同市八幡西区茶屋の原二丁目 31.8km		
	北九州高速5号線 北九州市八幡東区東田五丁目～	55,158,406,699	
	同市八幡東区神山町 2.4km		
事業資産建設仮勘定			679,198,156
福岡高速道路建設仮勘定			
	福岡高速3号線建設仮勘定	679,198,156	

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
有形固定資産			1,518,376,505
建物		1,390,684,615	
	事務所建物 102件	1,289,198,960	
	その他の建物 36件	101,485,655	
構築物		37,861,022	
	構築物 86件	37,861,022	
機械・装置		12,067,891	
	機械・装置 18件	12,067,891	
車両・運搬具		65,510,502	
	車両・運搬具 31件	65,510,502	
工具・器具・備品		12,252,475	
	工具・器具・備品 115件	12,252,475	
無形固定資産			78,537,970
電話加入権		6,417,562	
	電話加入権 76件	6,417,562	
ソフトウェア		72,036,408	
	ソフトウェア 30件	72,036,408	
その他の無形固定資産		84,000	
	その他の無形固定資産 商標権 1件	84,000	
その他の仮勘定			3,480,870,000
	その他の仮勘定	3,480,870,000	
投資その他の資産			10,000,000
敷金・保証金		10,000,000	
	保証金	10,000,000	
繰延資産			735,071,338
債券発行差金			703,022,538
	債券発行差金	703,022,538	
証書借入金諸費			32,048,800
	証書借入金諸費	32,048,800	
資産の部合計			1,300,864,746,089

負 債 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
流動負債			44,730,124,856
1年以内返済予定債券・借入金			37,253,526,496
	1年以内返済予定債券・借入金	37,253,526,496	
未払金			6,871,404,089
	未払金	6,871,404,089	
未払費用			470,325,077
	未払利息	470,325,077	
預り金			134,156,509
	預り納付金	8,806,320	
	保証金	74,951,862	
	預り金（県公社）	50,017,326	
	その他の預り金	381,001	
前受収益			712,055
	前受収益	712,055	
仮受金			630
	その他の仮受金	630	
固定負債			408,183,573,379
福岡北九州高速道路債券			314,400,000,000
	福岡高速道路債券	175,064,000,000	
	北九州高速道路債券	139,336,000,000	
特別転貸債借入金			21,825,720,299
	福岡県借入金	10,798,168,656	
	福岡市借入金	9,834,821,103	
	北九州市借入金	1,192,730,540	
地方公共団体金融機構借入金			1,179,402,777
	福岡高速地方公共団体金融機構借入金	950,316,870	
	北九州高速地方公共団体金融機構借入金	229,085,907	
政府借入金			22,062,880,927
	福岡高速政府借入金	13,339,257,123	
	北九州高速政府借入金	3,425,157,141	
	福岡高速社会資本整備事業政府借入金	5,298,466,663	
長期借入金			41,560,000,000
証書借入金			12,760,000,000
	福岡高速証書借入金	12,110,750,000	
	北九州高速証書借入金	649,250,000	
長期借入金			28,800,000,000
	福岡県借入金	15,000,000,000	
	北九州市借入金	13,800,000,000	
退職給与引当金			134,822,173
	退職給与引当金	134,822,173	
ETCマイレージ引当金			131,403,840
	福岡ETCマイレージ引当金	98,447,756	
	北九州ETCマイレージ引当金	32,956,084	
資産見返交付金			6,889,343,363
	福岡県交付金	3,046,988,082	
	福岡市交付金	1,156,674,916	
	北九州市交付金	2,490,315,166	
	その他交付金	195,365,199	

負 債 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
特別法上の引当金等			622,063,551,867
道路事業損失補てん引当金			30,474,256,072
福岡事業損失補てん引当金		18,586,751,678	
	福岡事業損失補てん引当金	18,586,751,678	
北九州事業損失補てん引当金		11,887,504,394	
	北九州事業損失補てん引当金	11,887,504,394	
償還準備金			591,589,295,795
福岡高速道路償還準備金		473,551,455,414	
	福岡高速道路償還準備金	473,551,455,414	
北九州高速道路償還準備金		118,037,840,381	
	北九州高速道路償還準備金	118,037,840,381	
負債の部合計			1,074,977,250,102
正 味 財 産			225,887,495,987

令和3事業年度福岡北九州高速道路公社貸借対照表

令和4年3月31日現在

単位 (円)

資産の部		負債及び資本の部	
勘定科目	金 額	勘定科目	金 額
流動資産	13,028,966,833	流動負債	44,730,124,856
現金・預金	7,697,895,859	1年以内返済予定債券・借入金	37,253,526,496
未収金	5,328,565,777	未払金	6,871,404,089
その他の流動資産	2,505,197	未払費用	470,325,077
		預り金	134,156,509
固定資産	1,287,100,707,918	前受収益	712,055
事業資産	1,281,333,725,287	仮受金	630
(福岡高速道路)	905,023,509,104		
(北九州高速道路)	376,310,216,183	固定負債	408,183,573,379
事業資産建設仮勘定	679,198,156	福岡北九州高速道路債券	314,400,000,000
道路建設仮勘定	679,198,156	特別転貸借入金	21,825,720,299
(福岡高速道路)	679,198,156	地方公共団体金融機構借入金	1,179,402,777
有形固定資産	1,518,376,505	政府借入金	22,062,880,927
建物	1,390,684,615	長期借入金	41,560,000,000
構築物	37,861,022	退職給与引当金	134,822,173
機械・装置	12,067,891	ETCマイレージ引当金	131,403,840
車両・運搬具	65,510,502	資産見返交付金	6,889,343,363
工具・器具・備品	12,252,475		
無形固定資産	78,537,970	特別法上の引当金等	622,063,551,867
電話加入権	6,417,562	道路事業損失補てん引当金	30,474,256,072
ソフトウェア	72,036,408	(福岡高速道路)	18,586,751,678
その他の無形固定資産	84,000	(北九州高速道路)	11,887,504,394
その他の仮勘定	3,480,870,000	償還準備金	591,589,295,795
投資その他の資産	10,000,000	(福岡高速道路)	473,551,455,414
敷金・保証金	10,000,000	(北九州高速道路)	118,037,840,381
繰延資産	735,071,338	(負債合計)	1,074,977,250,102
債券発行差金	703,022,538		
証書借入金諸費	32,048,800	基本金	224,732,600,000
		地方公共団体出資金	224,732,600,000
		剰余金	1,154,895,987
		利益剰余金	1,154,895,987
		(資本合計)	225,887,495,987
資 産 合 計	1,300,864,746,089	負債・資本合計	1,300,864,746,089

令和3事業年度福岡北九州高速道路公社損益計算書

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

単位 (円)

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	55,973,894,398	経常収益	56,004,409,660
事業資産管理費	16,889,381,908	業務収入	55,926,367,391
福岡高速道路管理費	11,965,153,878	道路料金収入	55,321,216,043
北九州高速道路管理費	4,796,608,261	(福岡高速道路)	39,433,073,851
福岡駐車場管理費	77,279,637	(北九州高速道路)	15,888,142,192
北九州駐車場管理費	50,340,132	ETCマイレージ還元負担金収入	209,482,063
一般管理費	1,525,067,722	(福岡高速道路)	186,214,416
一般管理費	1,349,094,848	(北九州高速道路)	23,267,647
退職給与引当金繰入	20,886,165	駐車場料金収入	227,022,165
減価償却費	155,086,709	(福岡駐車場)	118,226,115
引当金等繰入	34,138,506,784	(北九州駐車場)	108,796,050
道路事業損失補てん引当金繰入	2,514,600,728	道路業務雑収入	154,626,256
(福岡高速道路)	1,792,412,447	(福岡高速道路)	89,689,265
(北九州高速道路)	722,188,281	(北九州高速道路)	64,936,991
償還準備金繰入	31,623,906,056	ETCマイレージ引当金戻入	13,645,269
(福岡高速道路)	23,023,555,409	(福岡高速道路)	9,541,304
(北九州高速道路)	8,600,350,647	(北九州高速道路)	4,103,965
受託業務費	31,535,908	駐車場業務雑収入	375,595
福岡高速受託業務費	14,884,908	(福岡駐車場)	180,237
北九州高速受託業務費	16,651,000	(北九州駐車場)	195,358
業務外費用	3,389,402,076	受託業務収入	31,535,908
債券利息	2,850,118,254	福岡高速受託業務収入	14,884,908
証書借入金利息	51,953,832	北九州高速受託業務収入	16,651,000
借入金利息	323,624,286	業務外収益	46,506,361
債券発行差金償却	98,237,997	受取利息	93,687
証書借入金諸費償却	20,663,200	設立団体負担金受入金	24,433,819
雑損	44,804,507	雑益	21,978,855
特別損失	12,000,000,000	特別利益	12,000,000,000
償還準備金繰入損	12,000,000,000	道路事業損失補てん引当金取崩益	12,000,000,000
北九州高速道路償還準備金繰入損	12,000,000,000	北九州高速道路事業損失補てん引当金取崩益	12,000,000,000
当期利益金	30,515,262		
合 計	68,004,409,660	合 計	68,004,409,660

令和3事業年度福岡北九州高速道路公社キャッシュ・フロー計算書

令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで

(単位：円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期償還準備金繰入	43,623,906,056
当期利益	30,515,262
減価償却費	155,086,709
債券発行諸費等償却	118,901,197
退職給与引当金等の増減額	7,234,602
E T Cマイレージ引当金の増減額	△ 13,645,269
損失補てん引当金の増減額	△ 9,485,399,272
貸倒損失	1,145,604
受取利息	△ 93,687
債券利息	2,850,118,254
借入金利息	375,578,118
事業資産処分損益	28,663,308
固定資産処分損益	7
未収金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	919,081,106
その他の資産の増減額	△ 349,266
未払金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	2,196,418,777
その他の負債の増減額	△ 8,936,826
小 計	40,798,224,680
利息の受取額	93,687
債券利息等の支払額	△ 2,881,045,198
借入金利息の支払額	△ 379,645,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,537,627,350
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
事業資産の取得による支出	△ 1,515,797,178
事業資産の売却等による収入	0
建設仮勘定の取得による支出	△ 5,916,919,965
建設仮勘定の売却等による収入	0
固定資産の取得による支出	△ 40,886,719
固定資産の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,473,603,862
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	0
短期借入金の返済による支出	0
長期借入による収入	1,608,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 21,126,146,107
利子補給金の受取額	0
利子補給金の支払額	0
債券の発行による収入	3,986,071,360
債券の償還による支出	△ 15,400,000,000
出資金の受入による収入	102,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,830,074,747
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 766,051,259
VI 現金及び現金同等物期首残高	8,463,947,118
VII 現金及び現金同等物期末残高	7,697,895,859

(注記)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金	7,697,895,859 円
現金及び現金同等物	7,697,895,859 円

(2) 令和4事業年度
① 監事意見書

監 事 意 見 書

福岡北九州高速道路公社定款第20条第2項の規定に基づき、令和5年6月8日理事長から提出された令和4事業年度福岡北九州高速道路公社の財務諸表及び決算報告書は、諸帳簿その他証拠書類と照合精査の結果、その内容は適正なものと認めます。

令和5年7月21日

福岡北九州高速道路公社

監事 草 留 健 三 郎



監事 高 田 洋



② 財務諸表

令和 4 事業年度 福岡北九州高速道路公社財産目録

令和 5 年 3 月 3 1 日 現在

単位 (円)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
流動資産			12,826,937,975
現金・預金			6,742,434,839
	現金	34,067,942	
	普通預金	6,708,366,897	
未収金			6,081,153,558
	福岡高速道路料金未収金	4,112,461,170	
	北九州高速道路料金未収金	1,578,473,938	
	福岡駐車場料金未収金	19,800	
	北九州駐車場料金未収金	28,380	
	福岡高速道路業務未収金	3,207	
	北九州高速道路業務未収金	260,420	
	福岡駐車場業務未収金	18,842	
	福岡高速原因者負担金未収金	52,582,013	
	北九州高速原因者負担金未収金	6,946,224	
	北九州高速駐車場原因者負担金未収金	100,035	
	その他の未収金	330,259,529	
その他の流動資産			3,349,578
	立替金	3,200,584	
	立替金(県公社)	148,994	
固定資産			1,294,656,049,401
事業資産			1,282,721,382,125
福岡高速道路			
	福岡高速 1 号線 福岡市東区香住ヶ丘二丁目～	906,589,879,443	
	同市西区福重三丁目 18.0km	327,151,366,391	
	福岡高速 2 号線 福岡市博多区千代六丁目～	219,086,895,128	
	太宰府市水城二丁目 13.2km		
	福岡高速 3 号線 福岡市博多区東光二丁目～	6,801,072,828	
	同市博多区豊二丁目 0.6km		
	福岡高速 4 号線 福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～	91,926,080,217	
	同市東区蒲田三丁目 6.9km		
	福岡高速 5 号線 福岡市博多区西月隈四丁目～	238,530,427,708	
	同市西区福重三丁目 18.1km		
	福岡高速 6 号線 福岡市東区香椎浜一丁目～	23,094,037,171	
	同市東区みなと香椎一丁目 2.5km		
北九州高速道路			
	北九州高速 1 号線 北九州市小倉南区長野二丁目～	376,131,502,682	
	同市小倉北区下剗津一丁目 9.2km	108,399,456,840	
	北九州高速 2 号線 北九州市小倉北区許斐町～	47,858,262,500	
	同市戸畑区大字戸畑 4.3km		
	北九州高速 3 号線 北九州市小倉北区菜園場一丁目～	20,408,861,073	
	同市小倉北区東港一丁目 1.8km		
	北九州高速 4 号線 北九州市門司区春日町～	144,488,881,090	
	同市八幡西区茶屋の原二丁目 31.8km		
	北九州高速 5 号線 北九州市八幡東区東田五丁目～	54,976,041,179	
	同市八幡東区神山町 2.4km		
事業資産建設仮勘定			1,571,103,837
福岡高速道路建設仮勘定			
	福岡高速 3 号線建設仮勘定	1,571,103,837	

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
有形固定資産			1,429,166,111
建物		1,314,637,820	
	事務所建物 103件	1,221,518,314	
	その他の建物 36件	93,119,506	
構築物		32,991,909	
	構築物 88件	32,991,909	
機械・装置		10,229,161	
	機械・装置 18件	10,229,161	
車両・運搬具		58,511,212	
	車両・運搬具 30件	58,511,212	
工具・器具・備品		12,796,009	
	工具・器具・備品 121件	12,796,009	
無形固定資産			355,327,328
電話加入権		6,417,562	
	電話加入権 76件	6,417,562	
ソフトウェア		348,909,766	
	ソフトウェア 35件	348,909,766	
その他の無形固定資産		0	
	その他の無形固定資産 商標権 1件	0	
その他の仮勘定			8,569,070,000
	その他の仮勘定	8,569,070,000	
投資その他の資産			10,000,000
敷金・保証金		10,000,000	
	保証金	10,000,000	
繰延資産			648,800,147
債券発行差金			630,934,547
	債券発行差金	630,934,547	
証書借入金諸費			17,865,600
	証書借入金諸費	17,865,600	
資産の部合計			1,308,131,787,523

負 債 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
流動負債			36,732,331,949
1年以内返済予定債券・借入金	1年以内返済予定債券・借入金	29,485,240,411	29,485,240,411
未払金	未払金	6,652,151,010	6,652,151,010
未払費用	未払利息	448,383,184	448,383,184
預り金	預り納付金	9,855,966	145,679,657
	保証金	76,164,089	
	預り金（県公社）	59,409,186	
	その他の預り金	250,416	
前受収益	前受収益	876,537	876,537
仮受金	その他の仮受金	1,150	1,150
固定負債			388,246,198,412
福岡北九州高速道路債券	福岡高速道路債券	169,863,000,000	306,000,000,000
	北九州高速道路債券	136,137,000,000	
特別転貸債借入金	福岡県借入金	9,151,699,598	18,498,636,389
	福岡市借入金	8,432,925,737	
	北九州市借入金	914,011,054	
地方公共団体金融機構借入金	福岡高速地方公共団体金融機構借入金	599,507,604	765,884,374
	北九州高速地方公共団体金融機構借入金	166,376,770	
政府借入金	福岡高速政府借入金	12,232,504,738	17,881,442,829
	北九州高速政府借入金	2,464,804,760	
	福岡高速社会資本整備事業政府借入金	3,184,133,331	
長期借入金			37,920,000,000
証書借入金		9,120,000,000	
	福岡高速証書借入金	7,877,000,000	
	北九州高速証書借入金	1,243,000,000	
長期借入金		28,800,000,000	
	福岡県借入金	15,000,000,000	
	北九州市借入金	13,800,000,000	
退職給与引当金	退職給与引当金	158,215,447	158,215,447
ETCマイレージ引当金			132,676,010
	福岡ETCマイレージ引当金	99,918,302	
	北九州ETCマイレージ引当金	32,757,708	
資産見返交付金			6,889,343,363
	福岡県交付金	3,046,988,082	
	福岡市交付金	1,156,674,916	
	北九州市交付金	2,490,315,166	
	その他交付金	195,365,199	

負 債 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
特別法上の引当金等			656,918,629,370
道路事業損失補てん引当金			33,157,080,427
福岡事業損失補てん引当金		20,511,232,298	
	福岡事業損失補てん引当金	20,511,232,298	
北九州事業損失補てん引当金		12,645,848,129	
	北九州事業損失補てん引当金	12,645,848,129	
償還準備金			623,761,548,943
福岡高速道路償還準備金		496,939,258,733	
	福岡高速道路償還準備金	496,939,258,733	
北九州高速道路償還準備金		126,822,290,210	
	北九州高速道路償還準備金	126,822,290,210	
負債の部合計			1,081,897,159,731
正 味 財 産			226,234,627,792

令和4事業年度福岡北九州高速道路公社貸借対照表

令和5年3月31日現在

単位 (円)

資産の部		負債及び資本の部	
勘定科目	金 額	勘定科目	金 額
流動資産	12,826,937,975	流動負債	36,732,331,949
現金・預金	6,742,434,839	1年以内返済予定債券・借入金	29,485,240,411
未収金	6,081,153,558	未払金	6,652,151,010
その他の流動資産	3,349,578	未払費用	448,383,184
		預り金	145,679,657
固定資産	1,294,656,049,401	前受収益	876,537
事業資産	1,282,721,382,125	仮受金	1,150
（福岡高速道路）	906,589,879,443		
（北九州高速道路）	376,131,502,682	固定負債	388,246,198,412
事業資産建設仮勘定	1,571,103,837	福岡北九州高速道路債券	306,000,000,000
道路建設仮勘定	1,571,103,837	特別転貸借入金	18,498,636,389
（福岡高速道路）	1,571,103,837	地方公共団体金融機構借入金	765,884,374
有形固定資産	1,429,166,111	政府借入金	17,881,442,829
建物	1,314,637,820	長期借入金	37,920,000,000
構築物	32,991,909	退職給与引当金	158,215,447
機械・装置	10,229,161	ETCマイレージ引当金	132,676,010
車両・運搬具	58,511,212	資産見返交付金	6,889,343,363
工具・器具・備品	12,796,009		
無形固定資産	355,327,328	特別法上の引当金等	656,918,629,370
電話加入権	6,417,562	道路事業損失補てん引当金	33,157,080,427
ソフトウェア	348,909,766	（福岡高速道路）	20,511,232,298
その他の仮勘定	8,569,070,000	（北九州高速道路）	12,645,848,129
投資その他の資産	10,000,000	償還準備金	623,761,548,943
敷金・保証金	10,000,000	（福岡高速道路）	496,939,258,733
		（北九州高速道路）	126,822,290,210
繰延資産	648,800,147		
債券発行差金	630,934,547	（負債合計）	1,081,897,159,731
証書借入金諸費	17,865,600		
		基本金	225,056,600,000
		地方公共団体出資金	225,056,600,000
		剰余金	1,178,027,792
		利益剰余金	1,178,027,792
		（資本合計）	226,234,627,792
資 産 合 計	1,308,131,787,523	負債・資本合計	1,308,131,787,523

令和4事業年度福岡北九州高速道路公社損益計算書

令和4年4月 1日から

令和5年3月31日まで

単位 (円)

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	59,844,015,924	経常収益	59,867,147,729
事業資産管理費	20,059,038,668	業務収入	59,634,018,420
福岡高速道路管理費	14,611,921,605	道路料金収入	59,022,135,846
北九州高速道路管理費	5,309,495,724	(福岡高速道路)	42,338,573,656
福岡駐車場管理費	83,389,374	(北九州高速道路)	16,683,562,190
北九州駐車場管理費	54,231,965	ETCマイレージ還元負担金収入	210,202,937
一般管理費	1,689,692,970	(福岡高速道路)	188,012,655
一般管理費	1,504,023,922	(北九州高速道路)	22,190,282
退職給与引当金繰入	20,705,885	駐車場料金収入	232,758,806
減価償却費	164,963,163	(福岡駐車場)	120,220,457
引当金等繰入	34,855,077,503	(北九州駐車場)	112,538,349
道路事業損失補てん引当金繰入	2,682,824,355	道路業務雑収入	168,133,522
(福岡高速道路)	1,924,480,620	(福岡高速道路)	103,879,453
(北九州高速道路)	758,343,735	(北九州高速道路)	64,254,069
償還準備金繰入	32,172,253,148	ETCマイレージ引当金戻入	198,376
(福岡高速道路)	23,387,803,319	(北九州高速道路)	198,376
(北九州高速道路)	8,784,449,829	駐車場業務雑収入	588,933
受託業務費	32,063,407	(福岡駐車場)	155,513
福岡高速受託業務費	16,194,407	(北九州駐車場)	433,420
北九州高速受託業務費	15,869,000	受託業務収入	32,063,407
負担金事業費	1,428,000	福岡高速受託業務収入	16,194,407
北九州高速負担金事業費	1,428,000	北九州高速受託業務収入	15,869,000
業務外費用	3,206,715,376	負担金事業受入金	1,428,000
債券利息	2,721,037,663	北九州高速負担金事業受入金	1,428,000
証書借入金利息	32,794,965	業務外収益	199,637,902
借入金利息	220,511,493	受取利息	225
債券発行差金償却	94,971,275	設立団体負担金受入金	26,568,514
証書借入金諸費償却	14,183,200	雑益	173,069,163
雑損	123,216,780		
当期利益金	23,131,805		
合 計	59,867,147,729	合 計	59,867,147,729

令和4事業年度福岡北九州高速道路公社キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月 1日から
令和5年3月31日まで

(単位：円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期償還準備金繰入	32,172,253,148
当期利益	23,131,805
減価償却費	164,963,163
債券発行諸費等償却	109,154,475
退職給与引当金等の増減額	△ 36,181,078
E T Cマイレージ引当金の増減額	1,272,170
損失補てん引当金の増減額	2,682,824,355
貸倒損失	665,586
受取利息	△ 225
債券利息	2,721,037,663
借入金利息	253,306,458
事業資産処分損益	109,220,925
固定資産処分損益	34,383
未収金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	△ 753,253,367
その他の資産の増減額	△ 844,381
未払金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	△ 1,062,019,988
その他の負債の増減額	11,688,150
小 計	36,397,253,242
利息の受取額	225
債券利息等の支払額	△ 2,723,043,704
借入金利息の支払額	△ 273,325,552
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,400,884,211
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
事業資産の取得による支出	△ 750,859,389
事業資産の売却等による収入	90,470,328
建設仮勘定の取得による支出	△ 5,988,634,867
建設仮勘定の売却等による収入	0
固定資産の取得による支出	△ 278,052,327
固定資産の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,927,076,255
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	0
短期借入金の返済による支出	0
長期借入による収入	2,523,200,000
長期借入金の返済による支出	△ 22,253,526,496
利子補給金の受取額	0
利子補給金の支払額	0
債券の発行による収入	6,977,057,520
債券の償還による支出	△ 15,000,000,000
出資金の受入による収入	324,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,429,268,976
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 955,461,020
VI 現金及び現金同等物期首残高	7,697,895,859
VII 現金及び現金同等物期末残高	6,742,434,839

(注記)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金	6,742,434,839 円
現金及び現金同等物	6,742,434,839 円

1 出資者及び出資額の明細

(単位：百万円)

出 資 者	根拠法令	期首残高	当期増加額	期末残高
福岡県	地方道路公社法 第4条第2項	112,366	162	112,528
福岡市		83,619	162	83,781
北九州市		28,748	-	28,748
計		224,733	324	225,057

2 主な資産負債の明細

ア 長期借入金の明細

① 特別転貸債借入金

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡県	13,162	153	2,364	10,951
福岡市	17,763	153	7,928	9,987
北九州市	1,642	-	449	1,193
計	32,567	305	10,741	22,131

② 地方公共団体金融機構借入金

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体金融機構	1,683	-	503	1,179

③ 政府借入金

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府借入金	19,057	218	2,292	16,982
無利子（貸付金償還政府）借入金	-	-	-	-
社会資本整備事業政府借入金	8,026	-	2,727	5,298
計	27,082	218	5,019	22,281

④ 証書借入金

(単位：百万円)

借入年月日	借入額	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
平成30年 3月22日	6,200	3,410	-	3,410	-
平成31年 3月20日	7,200	5,040	-	1,080	3,960
令和 2年 3月23日	6,000	5,100	-	900	4,200
令和 3年 3月22日	4,000	4,000	-	600	3,400
令和 4年 3月22日	600	600	-	-	600
令和 4年 3月22日	600	600	-	-	600
令和 5年 3月20日	1,000	-	1,000	-	1,000
令和 5年 3月20日	1,000	-	1,000	-	1,000
計	26,600	18,750	2,000	5,990	14,760

⑤ 設立団体長期借入金

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡県	15,000	-	-	15,000
北九州市	13,800	-	-	13,800
計	28,800	-	-	28,800

イ 債券の明細

銀行等引受債・公募債

(単位：百万円)

銘 柄	発行総額	償 還 額			未償還額
		前期末	当期分	計	
第112回 公募債	20,000	20,000	-	20,000	-
第113回 "	10,000	-	-	-	10,000
第114回 銀行等引受債	16,500	16,500	-	16,500	-
19年度小計	46,500	36,500	-	36,500	10,000
第115回 公募債	10,000	10,000	-	10,000	-
第116回 "	10,000	10,000	-	10,000	-
第117回 "	10,000	-	-	-	10,000
第118回 銀行等引受債	19,800	19,800	-	19,800	-
20年度小計	49,800	39,800	-	39,800	10,000
第119回 公募債	10,000	10,000	-	10,000	-
第120回 "	10,000	10,000	-	10,000	-
第121回 "	10,000	-	-	-	10,000
第122回 銀行等引受債	8,200	8,200	-	8,200	-
21年度小計	38,200	28,200	-	28,200	10,000
第123回 公募債	10,000	10,000	-	10,000	-
第124回 "	20,000	-	-	-	20,000
第125回 銀行等引受債	5,000	5,000	-	5,000	-
22年度小計	35,000	15,000	-	15,000	20,000
第126回 公募債	10,000	10,000	-	10,000	-
第127回 "	15,000	-	-	-	15,000
第128回 銀行等引受債	5,400	5,400	-	5,400	-
23年度小計	30,400	15,400	-	15,400	15,000
第129回 公募債	10,000	-	10,000	10,000	-
第130回 "	10,000	-	-	-	10,000
第131回 銀行等引受債	5,000	-	5,000	5,000	-
24年度小計	25,000	-	15,000	15,000	10,000
第132回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第133回 "	12,000	-	-	-	12,000
第134回 銀行等引受債	5,400	-	-	-	5,400
25年度小計	27,400	-	-	-	27,400
第135回 公募債	7,000	-	-	-	7,000
第136回 "	7,000	-	-	-	7,000
第137回 "	13,000	-	-	-	13,000
第138回 銀行等引受債	5,500	-	-	-	5,500
26年度小計	32,500	-	-	-	32,500
第139回 公募債	6,000	-	-	-	6,000
第140回 "	5,000	-	-	-	5,000
第141回 "	12,000	-	-	-	12,000
第142回 "	5,000	-	-	-	5,000
第143回 "	10,000	-	-	-	10,000
27年度小計	38,000	-	-	-	38,000
第144回 公募債	7,500	-	-	-	7,500
第145回 "	8,500	-	-	-	8,500
第146回 "	10,000	-	-	-	10,000
第147回 "	8,000	-	-	-	8,000
第148回 "	8,000	-	-	-	8,000
28年度小計	42,000	-	-	-	42,000
第149回 公募債	11,000	-	-	-	11,000
第150回 "	6,000	-	-	-	6,000
第151回 "	9,000	-	-	-	9,000
29年度小計	26,000	-	-	-	26,000
第152回 公募債	15,500	-	-	-	15,500
第153回 "	5,000	-	-	-	5,000
第154回 "	8,000	-	-	-	8,000
30年度小計	28,500	-	-	-	28,500
第155回 公募債	15,000	-	-	-	15,000
第156回 "	4,000	-	-	-	4,000
第157回 "	5,000	-	-	-	5,000
元年度小計	24,000	-	-	-	24,000
第158回 公募債	7,000	-	-	-	7,000
第159回 "	5,000	-	-	-	5,000
第160回 "	5,000	-	-	-	5,000
2年度小計	17,000	-	-	-	17,000
第161回 公募債	4,000	-	-	-	4,000
3年度小計	4,000	-	-	-	4,000
第162回 公募債	5,000	-	-	-	5,000
第163回 公募債	2,000	-	-	-	2,000
4年度小計	7,000	-	-	-	7,000
合 計	471,300	134,900	15,000	149,900	321,400

ウ 引当金及び特別法上の引当金等の明細

(単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給与引当金	135	26	3	158
道路事業損失補てん引当金	30,474	2,683	-	33,157
(福岡高速)	18,587	1,924	-	20,511
(北九州高速)	11,888	758	-	12,646
E T Cマージン引当金	131	1	-	133
(福岡高速)	98	1	-	100
(北九州高速)	33	-	-	33
償還準備金	591,589	32,172	-	623,762
(福岡高速)	473,551	23,388	-	496,939
(北九州高速)	118,038	8,784	-	126,822

エ 資産の明細

① 現金・預金 (単位：百万円)

内 訳	期末残高
現 金	34
預 金	6,708
計	6,742

② 未収金 (単位：百万円)

内 訳	期末残高
高速道路料金収入	5,691
その他	390
計	6,081

③ 事業資産 (単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増減額	期末残高	備 考
福岡高速道路	905,024	1,566	906,590	営業中路線 総延長59.3km
北九州高速道路	376,310	-179	376,132	営業中路線 総延長49.5km
計	1,281,334	1,388	1,282,721	

④ 事業資産建設仮勘定 (単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
福岡高速道路建設仮勘定	679	892	-	1,571	福岡高速3号線延伸
北九州高速道路建設仮勘定	-	-	-	-	建設事業無し
計	679	892	-	1,571	

⑤ その他の主な資産 (単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
繰延資産	735	23	109	649	債券発行差金、 証書借入金諸費

オ 負債の明細

① 短期借入金 (単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡銀行	-	-	-	-
計	-	-	-	-

② 未払金 (単位：百万円)

内 訳	期末残高	内 容
建設・改築事業費	91	57 件
維持改良費	4,853	141 件
業務管理費	1,383	208 件
その他	325	94 件
計	6,652	500 件

③ 未払費用 (単位：百万円)

内 訳	期末残高	内 容
未払利息	440	債券の未払経過利息
〃	9	長期借入金の未払経過利息
計	448	

④ その他の主な負債 (単位：百万円)

内 訳	期末残高	内 容
資産見返交付金	6,889	設立団体等補助金
計	6,889	

3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：百万円)

科 目	期首取得 価格残高	当期取得価格		期末取得 価格残高	前期までの 償却済額	当期減価償却費		当期末減価 償却済額	差引資産 期末残高
		増加額	減少額			増加額	減少額		
(有形固定資産)									
建物	3,862	-	-	3,862	2,471	76	-	2,548	1,315
構築物	236	1	-	237	198	6	-	204	33
機械・装置	69	-	-	69	57	2	-	59	10
車両・運搬具	157	17	15	159	92	24	15	100	59
工具・器具・備品	124	4	9	119	111	4	9	106	13
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(有形固定資産)	4,448	23	24	4,447	2,930	112	24	3,018	1,429
(無形固定資産)									
電話加入権	6	-	-	6	-	-	-	-	6
ソフトウェア	1,055	346	-	1,401	983	69	-	1,052	349
その他の無形固定資産	1	-	-	1	1	-	-	1	-
(無形固定資産)	1,063	346	-	1,408	984	69	-	1,053	355
計	5,511	368	24	5,855	3,914	181	24	4,071	1,784

4 子会社及び関連会社の株式の明細

該当なし

5 出資先団体に対する出資金の明細

該当なし

6 関係会社に対する債権及び債務の明細

該当なし

7 国庫補助金等の明細

該当なし

8 主な費用及び収益の明細

ア 役員及び職員の給与費の明細

(単位：百万円)

内 訳	
役 員	58
職 員	1,186
法定福利費	244
計	1,488

イ 関連公益法人の基本財産に対する出えん、寄付等の明細 該当なし

ウ その他の費用及び収益の明細

① その他の主な費用

事業資産管理費明細

(単位：百万円)

内 訳	維持修繕費	業務管理費	その他	合 計
(福岡高速) 道路管理費	8,789	5,763	60	14,612
駐車場管理費	9	75	-	83
小 計	8,798	5,838	60	14,695
(北九州高速) 道路管理費	2,262	3,035	13	5,309
駐車場管理費	2	52	-	54
小 計	2,263	3,087	13	5,364
合 計	11,061	8,925	73	20,059

一般管理費

(単位：百万円)

内 訳	一般管理費		退職給与 引当金繰入	減価償却費	合 計
	人件費	物件費			
一般管理費	1,174	330	21	165	1,690

② その他の主な収益

(単位：百万円)

内 訳	現金	E T C等	合 計
(福岡高速) 道路料金収入	4,401	38,125	42,527
駐車場料金収入	120	-	120
小 計	4,522	38,125	42,647
(北九州高速) 道路料金収入	2,191	14,515	16,706
駐車場料金収入	113	-	113
小 計	2,303	14,515	16,818
合 計	6,825	52,640	59,465